

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年10月30日

【事業年度】 第19期(自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)

【会社名】 株式会社ベストワンドットコム

【英訳名】 Bestone.Com Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 澤田 秀太

【本店の所在の場所】 東京都新宿区富久町16番6号西倉 L K ビル 2 階

【電話番号】 03-5312-6247

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画部長 国門 量祐

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区富久町16番6号西倉 L K ビル 2 階

【電話番号】 03-5312-6247

【事務連絡者氏名】 取締役 管理部長 米山 実香

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2020年7月	2021年7月	2022年7月	2023年7月	2024年7月
売上高 (千円)	1,111,508	83,947	246,604	1,331,540	3,137,160
経常利益又は経常損失 (千円)	68,890	133,332	177,332	15,799	278,876
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	52,595	130,230	218,161	26,946	248,621
包括利益 (千円)	55,629	128,113	219,369	25,752	250,854
純資産額 (千円)	668,690	561,527	530,746	716,109	1,151,122
総資産額 (千円)	2,747,610	2,306,569	2,250,871	2,661,728	2,869,283
1株当たり純資産額 (円)	538.70	449.36	397.11	510.52	761.11
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	42.39	104.86	164.70	20.00	170.17
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)				19.01	162.07
自己資本比率 (%)	24.34	24.34	23.51	26.73	39.99
自己資本利益率 (%)	7.61	21.19	40.05	4.34	26.75
株価収益率 (倍)	28.31	22.99	9.30	241.28	16.34
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	269,403	136,301	144,534	119,417	288,922
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	26,790	63,686	53,797	84,291	23,651
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	502,671	194,522	8,808	159,832	152,327
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,964,653	1,571,651	1,390,448	1,266,519	1,699,048
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	26 〔7〕	24 〔11〕	22 〔12〕	21 〔15〕	25 〔8〕

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第17期の期首から適用しており、第16期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等になっております。
2. 第15期、第16期及び第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2020年7月	2021年7月	2022年7月	2023年7月	2024年7月
売上高 (千円)	1,079,851	78,861	240,495	1,318,392	3,111,688
経常利益又は経常損失 (千円)	71,770	131,677	172,521	18,809	272,115
当期純利益または当期純損失 (千円)	52,879	128,148	213,076	30,256	244,250
資本金 (千円)	292,483	302,515	396,545	474,953	567,402
発行済株式総数 (株)	1,254,960	1,263,360	1,346,160	1,407,560	1,521,200
純資産額 (千円)	671,261	566,180	540,483	729,156	1,159,799
総資産額 (千円)	2,626,731	2,143,728	2,099,107	2,518,700	2,727,797
1株当たり純資産額 (円)	540.77	448.15	404.42	519.88	766.86
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	15 ()
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	42.61	103.18	160.65	22.69	167.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)				21.34	159.22
自己資本比率 (%)	25.55	26.41	25.67	28.77	42.38
自己資本利益率 (%)	7.62	20.73	38.55	4.79	25.98
株価収益率 (倍)	28.16	23.37	9.53	212.69	16.63
配当性向 (%)					8.97
従業員数 [ほか、平均臨時雇用人員] (名)	26 [7]	24 [7]	22 [9]	21 [12]	25 [4]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	32.9 (98.1)	66.1 (127.3)	41.9 (133.0)	132.2 (163.6)	76.6 (201.4)
最高株価 (円)	5,410	3,550	3,190	4,875	4,960
最低株価 (円)	997	1,200	1,425	1,520	2,547

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第17期の期首から適用しており、第16期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等になっております。
2. 第15期、第16期及び第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所グロース市場(2022年4月3日までは東京証券取引所マザーズ市場)におけるものです。

2 【沿革】

当社の創業者である米山実香（現取締役管理部長）は2005年9月に国内外のクルーズ乗船券の販売を目的とした株式会社ベストワンドットコムを設立いたしました。その後、2012年2月に代表取締役社長を米山実香から澤田秀太に変更、2022年4月に代表取締役会長を澤田秀太、代表取締役社長を野本洋平とし現在に至っております。

当社設立以後の当社グループに係る沿革は、次のとおりであります。

年 月	事 項
2005年9月	国内外のクルーズ乗船券の販売を目的とした株式会社ベストワンドットコムを渋谷区松濤に資本金1,050万円で設立
2005年12月	東京都へ第3種旅行業登録（東京都知事登録旅行業第3-5693号）
2006年1月	オンライン旅行予約サイト「ベストワンクルーズ」運用開始
2014年9月	ハネムーンクルーズ専門サイト「HUNEMOON」オープン
2014年12月	観光庁へ第1種旅行業に変更登録（観光庁長官登録旅行業第1980号）し、自社企画旅行を販売開始 一般社団法人日本旅行業協会（JATA）へ加盟
2016年3月	株式会社ファイブスタークルーズ（現連結子会社）を完全子会社化
2017年8月	本社を新宿区富久町に拡大移転
2018年4月	東京証券取引所マザーズに当社株式上場
2018年12月	株式会社えびす旅館（現連結子会社）を完全子会社化
2019年5月	プライバシーマーク取得
2020年7月	国内旅行事業の開始
2021年2月	一般社団法人東京都旅行業協会への加盟及び全旅クーポン会への入会
2021年4月	バスツアー専門サイト「ベストワンバスツアー」オープン
2021年10月	ホテル・旅館専門予約サイト「ベストワン宿泊予約」オープン
2021年11月	後払い決済ができるホテル予約サイト「minute」を事業譲受
2022年1月	オリジナル国内ツアー専門予約サイト「ベストワン国内ツアー」オープン
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所グロース市場に移行
2022年7月	国内旅行予約サイト「ベストワン国内ダイナミックパッケージ」オープン
2023年4月	共同運航での初めてのチャータークルーズ（MSCベリッシマ横浜発着）を実施
2023年5月	国内旅行予約サイト「ベストワン格安航空券」オープン
2024年6月	当社単独での初めてのチャータークルーズ（コスタセレーナ金沢発着）を実施

3 【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社ベストワンドットコム）及び当社の連結子会社2社（株式会社ファイブスタークルーズ、株式会社えびす旅館）によって構成されております。当社は、オンライン旅行会社として、海外・国内クルーズの乗船券やパッケージ旅行、フェリーの乗船券、バスツアー・ホテル・国内ツアー・ダイナミックパッケージ等の国内旅行を販売しております。株式会社ファイブスタークルーズは、クルーズ旅行に特化したオンライン旅行会社として、主に個人顧客をターゲットに、海外・国内クルーズの乗船券やパッケージ旅行の販売を行っており、クルーズ旅行に必要な航空券、ホテル、送迎、オプションツアーなど様々な旅行商品を提供しております。株式会社えびす旅館は、京都駅前にて宿泊施設の運営を行っております。9室の宿泊特化型ホテルとして、主に外国人旅行者に向けた予約販売を行っております。

当社グループは、全セグメントの売上高の合計額、営業損益の合計額に占める「旅行業」の割合がいずれも90%を超えるため、セグメント情報は記載せず主要な事業についてその特徴を記載します。

（当社グループの特徴）

（1）インターネット販売

当社グループでは、国内を含む世界中のクルーズ乗船券やパッケージクルーズ旅行、国内旅行全般を、当社WEBサイトへの掲載、WEBサイトへの集客によって販売しており、店舗を運営しておりません。

販売チャンネルをインターネットに限定し、お客様とのやり取りについては、メール及び電話を主な手段とすることで店舗運営にかかる固定費等のコスト削減を図っております。

（2）オンライン予約対応

当社グループでは、専門スタッフによるお客様のサポートに加え、24時間対応のオンライン予約を強化しており、クルーズ乗船券やパッケージ旅行の空室料金照会と予約が24時間いつでも可能です。

空室や料金の問い合わせを行い、その回答を以て検討を始める、という従来の検討行動では、営業時間や連絡手段、場所による制約がありましたが、オンラインでの空室料金照会と予約受付は、曜日や時間を問わず検討、予約したいというお客様のニーズに対応しております。

（3）多様な商品ラインナップとAPI連携

当社グループでは、お客様が検索できる商品の拡充を図るため、国内外の97社（2024年10月8日時点）の船会社と契約し、当社WEBサイトへのコース登録総数は約52,500コース（2024年10月8日時点）となっております。また、複数の船会社とのAPI連携（注）を行うことにより、従来のコース登録に必要とした作業時間削減と、提携船会社が掲載している全てのコースが当社WEBサイトへ自動で掲載され、リアルタイムな空室状況及び料金の反映が実現しており、API連携によるコース登録数は7,665コース（2024年10月8日時点）となっております。

また、当社グループでは、クルーズ乗船券の取扱い（手配旅行）により、価格帯や期間などのお客様の多様なニーズへの対応が可能であり、パッケージツアー（募集型企画旅行）が主体の他社との差別化を図っております。

船会社とのAPI契約（2024年10月8日時点）

提携船会社	掲載コース数
MSCクルーズ（イタリア）	1,422
ロイヤルカリビアンインターナショナル（アメリカ）	1,056
シーボーンクルーズ（ノルウェー）	966
ホーランドアメリカライン（アメリカ）	960
プリンセスクルーズ（アメリカ）	795
コスタクルーズ（イタリア）	759
セレブリティクルーズ（アメリカ）	720
ノルウェージャンクルーズライン（アメリカ）	577
キュナードライン（イギリス）	256
カーニバルクルーズ（アメリカ）	154
合計	7,665

（注）API連携とは、Application Programming Interfaceの略で、ソフトウェアコンポーネントが互いにやり取りするのに使用するインターフェースのこと。具体的には船会社各社が持つ予約システムの機能や情報を当社WEBサイトで利用することをいいます。

(4) 独自商品

当社は、旅行業法に基づく第一種旅行業者に登録しており、自社でクルーズツアーを企画しております。

国内外の多くの船会社との契約を背景にしたコース選択の多様さや、インターネット販売ならではの機動力を生かし、船会社特別料金を反映した期間限定ツアーなどを発表し、多くのお客様にご利用を頂いています。また、近年ではチャータークルーズの催行も行っております。

(5) 専門スタッフによる接客・提案

当社グループは、クルーズ旅行に関して、提案経験の豊富なスタッフがお客様のサポートを行っております。

近年、インターネットの普及により、個人が能動的に様々な情報を検索、取得、発信することが可能となりましたが、クルーズ旅行に関する情報が普及しておらず、購買経験が無いお客様も多いことから、旅行会社によるアドバイスや商品提案に一定のニーズがあると把握しております。

このニーズに応えるため、24時間対応のオンライン予約と、専門スタッフによるメールや電話対応を2つの柱とすることで、初めてクルーズを検討するお客様にも安心のサポートを提供しています。

多店舗運営ではなく1拠点ですべての接客対応を行うことにより、商品知識や接客・提案に関する知識が共有蓄積されやすく、専門性を高めやすい販売体制となっております。

また、取引船会社による社内研修会の定期開催や、入社後半年以内の乗船研修など、教育訓練にも注力し、他社との差別化を図っております。

(6) IT・マーケティングの強みとその内製化

インターネット販売を支えるのが、技術力とマーケティング力であります。そのため、旅行の企画や手配等の業務だけでなく、WEBサイト構築やWEBマーケティングに関わる主要業務を内製化しております。

開発経験豊富なエンジニアの採用により、当社WEBサイトのユーザビリティや各種機能について日常的に向上を図るとともに、船会社とのAPI連携や、その他の商品登録のスピード化などに取り組んでおります。

また、マーケティングについても広告代理店等を利用せず、自社で蓄積した経験・知識を活用して、WEBマーケティングによる集客や利用顧客のリピーター化の向上を図っております。

（当社グループの主な運営サイト）

(1) ベストワンクルーズ

ベストワンクルーズは、国内外のクルーズ乗船券とパッケージツアーをオンラインで検索、予約可能なサイトがあります。乗船券、自社企画ツアーの販売に加え、各提携旅行会社企画のパッケージツアーを販売する為、取扱コース数は約52,500コース（2024年10月8日時点）が登録されております。

(2) ハネムーン

ハネムーンを検討しているカップルへ向けたクルーズ専門サイトです。ハネムーンにかかる日数、予算などの調査に基づき、若年層でも楽しめるクルーズコースに限定して紹介しております。

ベストワンクルーズとは別サイトとして独自のマーケティングを行うことで、当初クルーズを検討していなかったハネムーンナーへもアプローチし、クルーズ旅行認知の向上を図っております。

(3) ファイブスタークルーズ

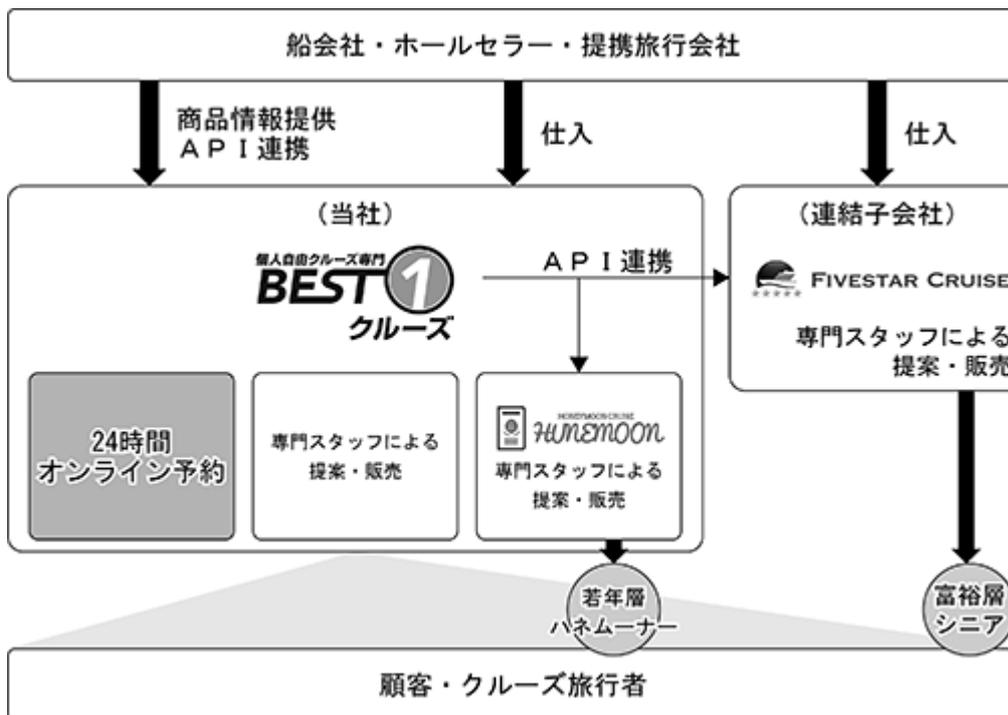
高級船専門のクルーズ旅行会社として、子会社（株式会社ファイブスタークルーズ）が運営しております。「すべてのお客様に初めての感動体験を」を謳い、クルーズ旅行を身近な旅行スタイルとして提案する当社とは対照的に、社名通り5つ星のラグジュアリー客船(注)と、その他の客船のスイートに限定して富裕層、シニア向けに販売を行っております。

これにより様々な顧客属性、嗜好に対応できる販売体制をグループで構築しております。

(注) 具体的には以下の船会社を指します。（「クルーズ教本」日本外交客船協会/日本旅行業協会 より）

キューナードライン、シーボーンクルーズライン、リージェントセブンシーズ、クリスタルクルーズ、シルバーシークルーズ、ハパグロイドクルーズ

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

2024年7月31日現在

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ファイブスター クルーズ	東京都新宿区	20,000	旅行業	100.0	役員の兼務3名 管理業務の業務受託
株式会社えびす旅館	京都府京都市南区	1,000	宿泊業	100.0	役員の兼務1名
(その他の関係会社) ゴードリアン・キャピタル・シンガポール・プライベート・リミテッド	シンガポール		資産の運用	(24.3)	

- (注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
2. 特定子会社に該当する会社はありません。
3. 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (6)大株主の状況」では、第2位株主がGOLDMAN SACHS INTERNATIONALとなっておりますが、ゴードリアン・キャピタル・シンガポール・プライベート・リミテッドのカストディアンであると考えられます。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループは、旅行業の割合が高く、旅行業以外の事業に関しては重要性が乏しいと考えられるため、従業員数はセグメント別ではなく部門別に記載しております。

2024年7月31日現在

部門の名称	従業員数(名)
旅行部	21 (8)
経営企画部	1
管理部	3
合計	25 (8)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間平均雇用人数を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2024年7月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
25 (4)	32.1	3.8	3,517

2024年7月31日現在

部門の名称	従業員数(名)
旅行部	21 (4)
経営企画部	1
管理部	3
合計	25 (4)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(使用人兼務役員の人数を含みます)であり、臨時従業員数は()内に年間平均雇用人数を外数で記載しております。
2. 平均年齢及び平均勤続年数は、一般従業員におけるものであり、臨時従業員を含めてのものではありません。
3. 平均年間給与は、一般従業員におけるものであり、臨時従業員を含めてのものではありません。なお、平均年間給与には賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合は結成されておきませんが、労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、クルーズ事業を主力事業と位置づけ、若年層や、まだクルーズに乗船したことが無い旅行者に向けて、気軽に安心してクルーズ旅行に行くための環境づくりを行い、新しい旅行スタイルを経験するきっかけを提供していきたいと考えております。

当社グループは世界中の船会社と提携し、旅行者がインターネットを通じて手軽にクルーズ・チケットを入手できるサービスを提供しております。これにより、カリブ海・地中海等の海外主要クルーズ・スポットへの長期間・高価格な豪華客船ツアー等の提案のみに留まらず、旅行者のニーズに合った国内外様々な目的地への多様な旅行期間・価格帯のクルーズ・チケットの選択を可能としております。

2023年の世界のクルーズ旅行者数が約3,170万人となりましたが(出所：State of the cruise industry, April 2024)、同年の日本のクルーズ旅行者数は19.6万人(出所：国土交通省「2023年の我が国のクルーズ等の動向について」)とまだ少なく、日本のクルーズ旅行市場の成長の余地は大きいと考えています。当社は移動・宿泊・食事・娯楽が一体となったクルーズならではの非日常的な感動体験を、身近な旅行の選択肢の一つとして広く一般の皆様を提供することで、日本のクルーズ旅行市場を開拓してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、事業を継続的に発展させていくためには、売上高を増加させ、適正な利益確保を図っていくことが必要であると考え、「売上高」及び「営業利益」を重要な経営指標として捉え、その向上を図る経営に努めてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、取扱い船会社やツアーのラインナップ数を大きな競合差別化要因としておりますが、広く一般旅行者に同様の認知を得るまで、さらに強みを磨いてまいります。具体的には、添乗員同行ツアー等のオリジナルツアーの品質・コース数両面での改善、チャータークルーズなど独自商品への挑戦、総代理店業務(日本市場における独占的または排他的な販売代理店)を含めたまだ日本で取扱いの無い外国船の取扱い開始、船会社との関係強化による各種割引料金・船上特典・セミナー開催などを進める計画となります。

また、クルーズをより身近な存在にしていけるため、WEBサイトやスマートフォンアプリでのオンライン予約などの利便性向上、新サイトの立ち上げなどにも力を入れてまいります。現在、当社顧客の内、50歳代以下の割合は59.6%(2019年7月期)と、国内クルーズ旅行者全体の同40.0%(出所：Cruise Lines International Association, 2018 ASIA CRUISE TRENDS)と比べて高く、今後も上記施策により若年層・中堅層顧客に訴求してまいります。また、シニア層に対しては電話オペレーターによるフォローをより充実させ、世代を問わず顧客の取り込みを図ります。

(4) 会社の対処すべき課題

これからの旅行業界は、店舗を中心とした営業を展開する旅行会社及びインターネットを中心としたオンライン旅行会社、さらには店舗中心の旅行会社によるインターネット販売の拡販により、旅行会社間の競争がより一層激しくなるものと思われます。さらには、スマートフォン等の通信端末の進化や様々なオンラインメディアの誕生により、今までとは異なるマーケティング機会や新たな技術が日々登場しております。そのような中、当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりです。

a. システム強化

当社グループではオンライン完結型の予約システムを稼働させ、24時間の受付体制を整備しておりますが、対象商品の拡充や、サーバー機能の増強など、引き続きオンライン予約システムの強化を推進してまいります。また、ユーザーが見やすく使い勝手の良いウェブサイトやスマートフォンアプリの開発によりお客様の利便性を高めつつ、AIに代表される新技術の導入で業務効率化を図るIT投資に引き続き注力してまいります。

b. インバウンド需要への対応

国土交通省が2024年2月28日付で発表している「訪日クルーズ旅客数及びクルーズ船の寄港回数（2023年速報値）」によると、2023年（1月～12月）の訪日クルーズ旅客数は35.6万人（2022年はゼロ）、我が国港湾へのクルーズ船の寄港回数は前年比約2.5倍の1,854回（うち外国クルーズ船1,264回、日本クルーズ船590回）となりました。また、外国クルーズ船が寄港する港湾数は92港（2022年はゼロ）となりました。なお、「観光立国推進基本計画（2023年3月31日閣議決定）」では、日本におけるクルーズ再興に向けた2025年の目標として「訪日クルーズ旅客250万人」「外国クルーズ船の寄港回数2,000回超」「外国クルーズ船が寄港する港湾数100港」を掲げております。

当社は2018年12月に多言語サイト「Cruisebookjapan」を立ち上げておりますが、現在は業績への貢献はわずかです。注力マーケット（言語）の選定、マーケティング施策の投入を行い、計画的な事業展開、業績貢献の見通しを立てることが必要であると考えております。語学が堪能な人材、海外WEBマーケティングに長けた人材など、外国人も含めたグローバル人材の採用に力を入れてまいります。

c. 人材の確保及び育成

当社グループの事業を拡大していくためには、オンラインで予約完結する利便性の高いウェブサイトを構築する優秀なエンジニアの確保と、オンライン受付では対応できないニーズに応えるための、クルーズの案内に高い専門性を持ったスタッフの確保と育成が重要な課題であると認識しております。

当社グループでは、船会社とのAPI連携や、WEBサイトの新機能開発など実サービスの開発の中でエンジニアに対して多くの教育機会を設けており、旅行部のスタッフについても、船会社による座学研修や、入社後随時行われる乗船研修などの教育を通じて接客対応の知識習得の機会を設けておりますが、エンジニアの能力向上と、専門性の高い接客対応に関する育成を引き続き強化してまいります。

d. マーケティングの進化

スマートフォン、タブレットなどの情報端末の進化、日常へのSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）の浸透、新たなオンラインメディアの登場などにより、消費者のインターネット上での購買行動が変化していくことが予想されます。その結果、中長期的にはこれまでのインターネット上での広告手法や外部ポータルサイトを通じての集客が通用しなくなり、これまでとは異なるマーケティング手法への迅速な対応が課題であると認識しております。

当社グループでは、SEO対策、リスティング広告、ディスプレイ広告、SNSなど様々なマーケティング手法をできる体制を構築してまいりましたが、今後も、現在の手法にとらわれることなく新たなマーケティング方法を模索してまいります。

e. ブランドの認知度向上

旅行商品は、個人消費の中でも比較的単価が大きいこともあり、旅行会社の選択には旅行会社の信頼性および信用力も重要な要素であり、また、業務提携や仕入れなどの対法人取引、条件交渉に際しても、当社グループの信頼性および信用力が重要な要素となります。当社グループの提供するサービスの利用拡大と、継続的な企業価値の向上を実現していくには、当社グループの知名度の向上、信頼性および信用力の向上が重要な課題であると認識しております。

当社グループのブランド認知及び信頼性を高めるため、費用対効果を見極めながら、コーポレートサイトでの情報発信やメディアへの露出など、積極的な広告宣伝活動、広報活動に取り組んでまいります。

f. リピーター顧客の強化

当社グループでは、クルーズ市場の拡大に合わせて、クルーズ旅行をはじめ体験する新規顧客の獲得に注力してまいりました。クルーズ市場の拡大、認知の向上のため、引き続き新規顧客を対象としたマーケティング活動を行います。当社グループの安定的かつ継続的な事業拡大のため、これまで当社グループを利用した顧客に継続的に利用してもらうための施策を強化することが重要な課題であると認識しております。

既存顧客のニーズに合った旅行提案を行うことや、リピーター向けの割引や特典の付与などで積極的な囲い込みを行い、顧客基盤の強化を進めてまいります。

g. 新規事業の強化

2021年4月にバスツアー予約サイト「ベストワンバスツアー」を、2021年10月にホテル・旅館予約サイト「ベストワン宿泊予約」を、2022年1月にオリジナル国内ツアー予約サイト「ベストワン国内ツアー」を、2022年7月に航空券・新幹線+ホテル・旅館を自由に組み合わせられる国内旅行予約サイト「ベストワン国内ダイナミックパッケージ」、2023年5月に国内航空券予約サイト「ベストワン格安航空券」をリリースいたしました。これらのWEBサイトにおいて、これまでのクルーズ事業で培ったベストワンブランドとは別で新たにブランディングしていく必要があり、WEBサイトへの集客が喫緊の課題となりますので、初期段階においては、広告戦略等のマーケティング活動を強化してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりで、サステナビリティ関連のリスク等に対するガバナンス体制についても、この体制のもとで運営しており、取締役会を最終的な監督の責任と権限を有する機関としております。

社会情勢や経営環境の変化に中長期的に適応すべく、サステナビリティに関する取組みについての議論を今後の取締役会で増やしていく方針です。

(2) 戦略

サステナビリティに関する戦略

当社の経営理念「テクノロジーにより世界中に感動体験と豊かな生活を創出する」とミッション「人類の進化と豊かな感性を最も多く創るカンパニー」を実現するためには、多様性のある人材の確保と雇用維持が必要だと考えております。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

多様な価値観、能力を持った人材を育成すべく、フラットにコミュニケーションが取れる環境、様々な人材があらゆる業務に携わることができる環境を整えております。また、女性管理職の比率の維持・向上のための取組みも進めてまいります。

(3) リスク管理

サステナビリティに関する全社的なリスク管理に関しては、取締役会が最終的なモニタリング・監督を行うこととしております。代表取締役直下に設けられた内部監査担当者と監査役会が連携し、協議・検討の上、サステナビリティに関するリスクを含めた事業上のリスクと認識した場合、取締役会に報告することがあります。

(4) 指標及び目標

上記のとおり、多様性のある人材の獲得・育成が必要であると認識しており、それが当社の継続的な成長、発展につながるものと考えております。その観点から「女性管理職比率」を指標及び目標としております。当連結会計年度末における当該指標の目標と実績については下記のとおりとなります。

また、女性役員の比率につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況」に記載のとおりであります。

指標	目標	実績
管理職に占める女性労働者の割合 (%)	50.0	50.0

3 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも、そのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 旅行市場について

旅行市場は、国内では観光庁主導のもと市場拡大へ向けた様々な施策が行われております。当社グループは、日本及び急速に成長するアジアをはじめとする世界の旅行市場は今後も中長期的に拡大していくものと想定しております。

しかしながら、日本を含めて世界的な感染症の発生・蔓延、天候の変動、及び景気の悪化等により社会的に消費者の旅行に対する意欲が減退した場合、テロや戦争などの世界情勢の変化や自然災害、事故等による観光インフラへの被害が起きた場合、急激な為替相場変動による世界情勢の混乱等が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 電子商取引の普及について

世界における電子商取引は、インターネットの普及及びスマートフォンやタブレット型端末機器の普及による利便性の向上に伴い市場規模が拡大し、当社グループでは今後も電子商取引が発展するものと考えております。

国内旅行会社のインターネット販売比率は上昇傾向にあり、世界の旅行市場でもオンラインの販売比率は高い傾向にあります。当社グループは、今後も当該傾向は継続し、益々インターネット販売比率が高まっていくものと見込んでおります。

しかしながら、電子商取引に関する新たな規制の導入や何らかの予期せぬ要因により、当社グループの期待どおりに電子商取引の普及が進まない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(3) 競合他社の影響について

クルーズ旅行は、大手を含めた総合旅行会社の多くが、数ある旅行商品の一部として販売を行っております。そのような中、当社グループは、旅行商品の中でもクルーズ旅行に専門特化して多くの商品提案を行うことにより、顧客の選択肢を広げ、専門的なサポートを提供し、顧客からの評価を獲得してまいりました。また、船会社との協力関係により、独自の仕入れルートも構築しております。

しかしながら、有力な競合企業や新興のベンチャー企業が、その資本力、営業力、技術力等を活用してクルーズ商品の販売に取り組み、当社の想定している以上に競争が激化した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(4) インターネットの直販化について

当社グループは、主に船会社から乗船券を仕入れて販売を行っております。近年のインターネットの発達により、航空券予約やホテル予約などでは、エンドユーザーへの直販が年々増加傾向にあります。一方、国内のクルーズ乗船券販売においては、商品認知も低いことから、旅行代理店のサポートを前提とした販売がその多くを占めています。

そのような中、当社グループでは、船会社横断での検索や一覧、圧倒的な選択肢の数など、直販サイトでは実現が難しい部分での利便性を高め、成長を図ってまいります。

しかしながら、他の旅行商品に見られるように、クルーズに習熟した旅行者が増え、船会社サイトでの直接購入を嗜好する旅行者が増えた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) システム障害について

当社グループのサービス提供は主にインターネット環境において行われております。そのため、当社グループはサービスの安定供給を図るためのセキュリティ対策と、コンピューターウイルス等の侵入やハッカーによる妨害等を回避するために必要と思われる対策をとっております。

しかしながら、あらゆる可能性を想定して対策を施すことは困難であり、当社グループの想定しないシステム障害やサービスの妨害行為等が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(6) 個人情報保護について

当社グループは、当社グループのサービスを提供するに当たり、顧客の個人情報（氏名、メールアドレス、生年月日、性別、住所、電話番号）を取得し、サーバーに記録しております。

これらの個人情報の管理は、当社グループにとって重要な責務と考え、顧客に安心かつ快適にサービスを利用してもらうため、顧客のプライバシーとその保護について「プライバシーポリシー」、「個人情報保護規程」を定め、適切な保護措置を講じる体制の整備を進めてまいりました。結果、2019年5月には日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）より、「プライバシーマーク」の認定を受けております。

しかしながら、これらの情報が何らかの理由によって外部に流出した結果、当社グループの信用力の低下を招いた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(7) 既存事業拡充及び新規事業展開について

当社グループは今後、既存サイトの機能追加や、他社との提携による顧客基盤の拡大、国内旅行事業やフィンテック関連事業等の新分野においての事業拡大を図ることを予定しておりますが、安定して収益を生み出すには、一定の時間がかかることが予想されるため、結果として当社グループ全体の収益が一時的に悪化する可能性があります。また、これらの事業が必ずしも当社グループの目論見どおりに推移する保証はなく、その場合には当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 在庫リスクについて

当社グループが行う取引は、顧客の予約に対して仕入を行う受注発注型がメインではございますが、今後、在庫を伴うチャータークルーズの催行や船会社主催クルーズのキャビン買取等により、独自商品の企画やリピーターの囲い込みを積極的に行うことを、成長戦略のひとつとしております。

実施においては、過去の販売統計分析から十分な計画を基に仕入を行い、当社のマーケティングや販売ノウハウを駆使した販売を行います。予測不能な市場環境の変化等により、計画を大きく下回る販売となった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) 法的規制について

当社グループの運営しているオンライン旅行サイトは旅行業法第2条に定める旅行業に該当し、当社は、第一種旅行業者の登録を行っており、5年毎の更新が義務付けられております。当社が旅行業法第6条で定める登録拒否事由に該当して更新を行うことができない場合、または、旅行業法第19条で定める登録取消事由に該当した場合には、登録の取消もしくは営業の停止等を命じられる可能性があります。当社には、現時点において登録の取消し等の事由となる事実はないと認識しておりますが、何らかの理由によりこの資格の登録拒否事由等が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

当社の旅行業に関する登録事項は以下の通りです。

登録区分	登録番号	有効期限	登録行政庁
第1種旅行業	1980号	2025年12月13日	観光庁

また、当社グループの行うオンライン事業においては、知的財産法、不当景品類及び不当表示防止法、特定商取引に関する法律等による法的規制を受けております。

当社グループは、社内の管理体制の構築等によりこれら法令を遵守する体制を整備しておりますが、万一、これら法令に違反する行為が行われた場合若しくは、やむを得ず遵守できなかった場合あるいは行政機関によって当社グループ事業に関わる法令等による規制の改廃や新設が行われた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(10) 特許等知的財産権について

当社グループは第三者の知的財産権を侵害しないように常に留意するとともに、必要に応じて弁護士等の専門家を通じて調査しておりますが、第三者の知的財産権を侵害する結果が生じる可能性は皆無ではありません。

そのため、当社グループが第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該第三者から損害賠償請求及び使用差止請求等の訴えを起こされ、結果として当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(11) 訴訟発生リスクについて

当社グループでは、コンプライアンス規程及びリスク管理規程を制定し、役職員に対して当該規程を遵守させることで、法令違反等の発生リスクの低減に努めております。しかしながら、当社グループ及び役職員の法令違反等の有無に関わらず、当社グループが扱う乗船券やクルーズツアーにおいてトラブルが生じ、訴訟に発展する可能性があります。提起された訴訟の内容及び結果によっては、多大な訴訟対応費用の発生や企業ブランドイメージの悪化等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 代表者への依存について

当社グループの代表取締役である澤田秀太は当社グループ創業者の実弟であり、当社グループの経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において極めて重要な役割を果たしております。

当社グループでは取締役会や、役員及び従業員との情報共有や経営組織の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により同氏が当社グループの業務を行うことが困難となった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(13) 小規模組織であること並びに優秀な人材の確保及び育成について

当社グループは人数規模が小さく、内部管理体制もこのような規模に応じたものとなっております。

当社グループは、今後の事業拡大及び事業内容の多様化等に対応するために、人員の強化及び内部管理体制の充実を図る予定ではありますが、人材の採用等が予定どおり進まなかった場合、または既存の人材が社外に流出した場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは未だ成長途上にあり、会社運営を円滑に遂行する上で、優秀な人材を適切な時期に確保し、育成する必要があります。そのような人材が適切に確保できなかった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(14) 為替リスクについて

当社グループは、旅行商品の中でも海外旅行の取扱いを主としており、旅行代金の決済に際し外貨建ての取引を行っていることから、外国為替の影響を受けます。仕入価格決定時の為替を基に旅行代金を確定するなど、為替リスクの軽減に努めていますが、完全に回避できるものではありません。

円貨換算の変動

具体的には、円高になった場合、仕入価格、売上ともに円貨換算の価格は減少し、売上総利益も減少するため、マイナスの影響を与える可能性があります。逆に円安となった場合は、仕入価格、売上ともに増加し、売上総利益も増加することから業績改善につながる可能性があります。

予約傾向による影響

円高時には旅行代金が値下がりすることから、海外旅行の申込みが増加する傾向にあり、当社グループの業績改善につながる可能性があります。逆に円安時には海外旅行の申込みが低調となる傾向があり、業績にマイナスの影響が生じる可能性があります。

(15)業績の季節変動について

当社グループは、旅行商品を取扱っているため、お客様が長期休暇を比較的に取得しやすい季節に売上高が集中する傾向があります。クルーズ旅行の特性上、欧州や日本発着クルーズのオンシーズンは毎年4月から9月であり、特に、5月のゴールデンウィーク期間及び7月から9月の夏休み期間に取扱い数が集中する傾向にあります。このため、4月から9月における受注機会の逸失が起きた場合には、業績に影響が生じる可能性があります。

第18期連結会計年度（自 2022年8月1日 至 2023年7月31日）					
	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間	通期
売上高(千円)	109,313	110,991	491,339	619,895	1,331,540

第19期連結会計年度（自 2023年8月1日 至 2024年7月31日）					
	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間	通期
売上高(千円)	895,621	372,505	755,515	1,113,517	3,137,160

(16) 広告宣伝費について

当社グループの事業では、広告を掲載することで集客が図られ売上が増加することから、広告宣伝費は重要な投資であると認識しております。当社としましては、広告宣伝費の支出に関しては、費用対効果を測定し、最適な広告宣伝を実施するように努めておりますが、市場動向、競合動向などの事由により広告宣伝費に対する費用対効果を期待通り得られない場合には、収益性を低下させるなど、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(17) 配当政策について

当社グループは、経営基盤の長期安定化に向けた財務体質強化及び事業の継続的な発展を目指すべく、内部留保の充実を重要な課題ととらえ、これまで金銭による配当を実施したことはありませんでしたが、今後の業績拡大を見越した上で、株主還元の一環として、当社グループとしては初めての配当を行うこととしております。

(18) のれんの減損に関するリスク

当社グループは2024年7月末時点で32,935千円のものれんがございます。「固定資産の減損に係る会計基準」では、減損の兆候が認められる資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合に帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減額した当該金額を減損損失として計上することとされています。今後事業の収益性が著しく低下し減損損失の計上が必要になった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 新型コロナウイルス感染拡大に関するリスク

当社グループは、約3年間、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、大きな影響を受けました。現在は全ての規制が撤廃されて正常化しておりますが、今後、他の感染症も含め世界的な感染拡大が生じることで、国内外問わずクルーズへの送客数が変動し、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性も考えられます。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次の通りであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における経営環境につきましては、世界的な金融引き締めや、物価上昇、金融資本市場の変動等様々な不確定要素をはらんでおりますが、個人消費やインバウンド需要の回復等による景気の緩やかな回復が見られました。クルーズ業界におきましては、国土交通省が発表した「2023年の我が国のクルーズ等の動向について」によりますと、2023年の日本人のクルーズ人口は19.6万人となっており、コロナ禍前の2019年の35.7万人と比較して約55%程度の回復に留まっております。

このような状況のもと、当社グループは、チャータークルーズの催行や、日本発着外国船を中心としたクルーズ旅行の集客、季節ごとの大規模キャンペーンの実施等を行ってまいりました。2023年8月には、株式会社エイチ・アイ・エスと株式会社クルーズプラネットとの3社合同でMSCベリッシマでのチャータークルーズを、2024年6月には、コスタセレーナで、当社としては初めての当社単独でのチャータークルーズを実施いたしました。その他、ゴールデンウィークに催行されたクルーズをはじめとした日本発着外国船のキャビン買取を積極的に行い、その販促に注力しました。それらの販促を強化するために、「真夏のクルーズ旅行『大解放』祭り」や「謹賀新年総額1億円スーパー還元お年玉セール2024年」等の過去最大級規模のキャンペーンを実施し、多くのお客様からのご予約をいただきました。

子会社のえびす旅館においても、インバウンド需要の増加により著しいADR(客室平均単価)の回復が見られました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は3,137,160千円(前年同期比135.6%増)、営業利益は263,768千円(前年同期比1,244.2%増)、経常利益は278,876千円(前年同期比1,665.1%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は248,621千円(前年同期比822.6%増)となりました。

なお、当社グループは、全セグメントの売上高の合計額、営業損益の合計額に占める「旅行業」の割合がいずれも90%を超えるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金収支は、288,922千円の収入（前連結会計年度は119,417千円の収入）となりました。これは主に、旅行前払金の減少273,177千円、税金等調整前当期純利益の計上が265,540千円、契約負債の減少が250,096千円あったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金収支は、23,651千円の支出（前連結会計年度は84,291千円の支出）となりました。これは主に、投資有価証券の償還による収入50,427千円があったものの、投資有価証券の取得による支出51,948千円、固定資産の取得による支出22,130千円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金収支は、152,327千円の収入（前連結会計年度は159,832千円の支出）となりました。これは主に、長期借入金返済による支出279,692千円があったものの、長期借入れによる収入250,000千円、新株予約権の行使による株式の発行による収入183,591千円があったことによるものであります。

以上により当連結会計年度における現金及び現金同等物は前連結会計年度に比べて432,529千円増加し、1,699,048千円となりました。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績及び受注実績

当社グループはオンライン旅行業を営んでおり、生産実績及び受注実績について記載を省略しております。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績は次の通りです。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
旅行業	2,399,651	243.1

(注) 金額は、仕入価格によっております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
旅行業	3,113,714	236.0

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は本書提出日現在において、当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者により一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されています。これらの見積りについては継続して評価し、必要に応じて見直しを行っていますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なることがあります。この連結財務諸表の作成にあたる重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況」に記載しております。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は3,137,160千円（前年同期比135.6%増）、営業利益は263,768千円（前年同期比1,244.2%増）、経常利益は278,876千円（前年同期比1,665.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は248,621千円（前年同期比822.6%増）となりました。

(売上高)

当連結会計年度の売上高は3,137,160千円（前年同期比135.6%増）となりました。これは旅行売上の増加によるものです。

(売上原価、販売費及び一般管理費、営業利益)

売上原価は2,402,193千円（前年同期比142.7%増）、販売費及び一般管理費は471,198千円（同46.2%増）となりました。これは主に海外仕入高が1,525,297千円、広告宣伝費が84,991千円増加したことによります。

この結果、当連結会計年度の営業利益は263,768千円（前年同期比1,244.2%増）となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

営業外収益は31,364千円（前年同期比362.8%増）となりました。これは主に為替差益が16,349千円、補助金収入が8,340千円増加したことによります。

営業外費用は16,255千円（同53.4%増）となりました。これは主に投資事業組合運用損が2,024千円減少した一方、支払解決金が4,000千円、投資有価証券償還損が1,722千円増加したことによります。

この結果、当連結会計年度の経常利益は278,876千円（前年同期比1,665.1%増）となりました。

(特別利益、特別損失、親会社株主に帰属する当期純利益)

特別利益は0円（前年同期も0円）となりました。

特別損失は13,336千円（前年同期比166.7%増）となりました。これは投資有価証券評価損が8,335千円増加したことによります。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は248,621千円（前年同期比822.6%増）となりました。

(3) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末に比べて207,554千円増加し、2,869,283千円となりました。これは主に、旅行前払金が273,177千円減少した一方、現金及び預金が382,101千円、流動資産その他に含まれる預け金が50,427千円増加したことによります。

(負債)

当連結会計年度末の負債総額は前連結会計年度末に比べて227,458千円減少し、1,718,160千円となりました。これは主に、未払法人税等が39,142千円増加した一方、契約負債が250,096千円、長期借入金が43,068千円減少したことによります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は前連結会計年度末に比べて435,013千円増加し、1,151,122千円となりました。これは主に、新株予約権の行使による株式の発行による収入により資本金が92,448千円、資本剰余金が92,448千円増加、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が248,621千円増加したことによります。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載の通り、営業活動によるキャッシュ・フローの収入、投資活動によるキャッシュ・フローの支出、財務活動によるキャッシュ・フローの収入の結果、現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて増加となりました。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載の通り、事業環境、法規制等様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があるとして認識しております。

そのため、当該リスクを分散・低減すべく、市場動向に留意しつつ内部管理体制を強化し、優秀な人材を確保育成することで、顧客のニーズを的確にとらえた商品やサービスを、適時に提供してまいります。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは現在、クルーズ専門の検索予約サイト「ベストワンクルーズ」の運営を軸として、海外・国内クルーズの乗船券及びパッケージツアーを取扱っておりますが、今後クルーズ旅行の販売・予約経路としてオンラインのシェアが増大していくと予測される中で、更なる情報量、取扱いコース数の充実を図るとともに、ユーザー向け機能の強化などユーザビリティを向上させることで競合優位性を拡大していく必要があります。

また、クルーズ旅行という旅の形態を、現在認知されている一部の旅行者ではなく、より広く多くの旅行者に認知、経験してもらうために、テーマ特化型や、若年層や家族など顧客属性を絞った多サイト展開を行うことや、インパウンドニーズに対応する多言語対応を進めるなどの新たな展開を図る方針です。

また、2021年4月にバスツアー予約サイト「ベストワンバスツアー」、2021年10月にホテル・旅館専門予約サイト「ベストワン宿泊予約」、2022年1月にオリジナル国内ツアー専門予約サイト「ベストワン国内ツアー」、2022年7月に国内予約サイト「ベストワン国内ダイナミックパッケージ」、2023年5月に国内航空券予約サイト「ベストワン格安航空券」をオープンしました。今後、旅行需要の急激な回復が見込まれる中で、クルーズ旅行の需要の取り込みを図りつつも国内旅行事業の成長を図ることにより、グループ内での事業の多角化を進め、クルーズ事業一本足からの脱却を図ってまいります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案し、企業価値を最大限に高めるべく努めております。経営者の問題認識と今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は、22,130千円であり、業務システム及びBtoC向けサイトの開発投資であります。

なお、当社グループは「旅行業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しており、設備投資等の概要についても「セグメント名称」の記載を省略しております。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年7月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積 m ²)	ソフト ウェア	ソフト ウェア 仮勘定	合計	
本社 (東京都新宿区)	業務施設	3,872	43	()	42,241	50,575	96,731	25(4)

- (注) 1. 当社には現在休止中の設備はありません。
2. 従業員数の()は年間の平均臨時従業員数を外数で記載しております。
3. 本社事業所の建物を賃借しております。年間賃借料は7,749千円であります。

(2) 国内子会社

2024年7月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積 m ²)	ソフト ウェア	ソフト ウェア 仮勘定	合計	
(株)えびす旅館 (京都府京都市)	業務施設	61,510		33,697 (127)			95,208	(4)

(注) 現在休止中の設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,136,000
計	2,136,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年10月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,521,200	1,521,600	東京証券取引所 (グロース)	単元株式数は100株であります。
計	1,521,200	1,521,600		

(注) 提出日現在の発行数には、2024年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
決議年月日	2022年4月28日	2022年12月21日	2023年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社従業員 13	当社取締役 5 当社従業員 9	当社取締役 5 当社従業員 14
新株予約権の数(個)	488 [484] (注) 1、4	598 (注) 1、4	399 (注) 1、4
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 48,800 [48,400] (注) 1、4	普通株式 59,800 (注) 1、4	普通株式 39,900 (注) 1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,720 (注) 2、5	1,650 (注) 2、5	3,850 (注) 2、5
新株予約権の行使期間	2023年4月28日から2032年4月27日まで	2024年1月19日から2033年1月18日まで	2023年7月13日から2033年7月12日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,720 資本組入額 865.80	発行価格 1,650 資本組入額 832.53	発行価格 3,850 資本組入額 1,950.73
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する(注) 5	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する(注) 5	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する(注) 5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項			

	第8回新株予約権	第9回新株予約権
決議年月日	2023年12月26日	2024年9月6日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社従業員 18	当社取締役 5 当社従業員 11
新株予約権の数(個)	499	[593]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 49,900 (注) 1、4	普通株式 [59,300] (注) 1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,740 (注) 2、5	4,050 (注) 2、5
新株予約権の行使期間	2024年1月18日から2034年1月17日まで	2024年9月25日から2034年9月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,740 資本組入額 1,879.03	発行価格 4,050 資本組入額 2050.22
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する(注) 5	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する(注) 5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

当事業年度の末日(2024年7月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年9月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の本日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 本新株予約権者は、次のa～iのいずれかに該当する事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。但し、以下のa、c、iの場合を除き、当社取締役会が合理的に別段の取扱いを行うことについて賛成した場合にはこの限りではない。
- a 禁錮刑以上の刑に処せられた場合
 - b 当社と競合する業務を営む会社を直接若しくは間接に設立し、又は当該会社の取締役等の役員若しくは使用人に就任する等、名目を問わず当社と競業した場合（但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。）
 - c 法令違反その他不正行為により、当社の信用を損ねた場合
 - d 差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合
 - e 支払停止若しくは支払不能となり、又は振出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りになった場合
 - f 破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合又は自らこれを申し立てた場合
 - g 就業規則に違反し、懲戒処分を受けた場合
 - h 役員及び従業員として果たすべき忠実義務等に違反した場合
 - i 反社会的勢力又は反市場勢力に該当する疑いのある場合並びに過去5年以内にこれらに該当した疑いのある場合
4. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」は、退職等の理由により権利を喪失したものを減じた数であります。
5. 当社が新株予約権を取得することができる事由及び無償取得の条件
- a 当社が消滅会社となる合併契約の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約の議案若しくは株式移転計画の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当該議案につき当社取締役会が決議した場合）又は株主から当該株主総会の招集の請求があった場合において、当社は、当社取締役会が別途取得する日を定めた場合は、当該日が到来することをもって、本新株予約権の全部を無償で取得する。ただし、当社取締役会が有償で取得すると決定した場合には当社取締役会が定めた金額で本新株予約権の全部を有償で取得することができる。
 - b 当社は、本新株予約権者が権利行使の条件を欠くこととなった場合その他本新株予約権者が本新株予約権を放棄して当社が同意した場合、当社は、当社の取締役会が別途定める日の到来をもって、当該本新株予約権を無償で取得することができる。
 - c 当社は、当社取締役会が別途取得する日を定めた場合は、当該日が到来することをもって、本新株予約権の全部又は一部を無償で取得する。なお、本新株予約権の一部を取得する場合は、当社取締役会の決議によりその取得する本新株予約権の一部を定める。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年8月1日～ 2020年7月31日 (注1)	11,160	1,254,960	5,646	292,483	5,646	208,983
2020年8月1日～ 2021年7月31日 (注1)	8,400	1,263,360	10,031	302,515	10,031	219,015
2021年8月1日～ 2022年7月31日 (注1)	82,800	1,346,160	94,029	396,545	94,029	313,045
2023年5月1日 (注2)	49,800	1,395,960	74,675	471,220	74,675	387,720
2022年5月2日～ 2023年7月31日 (注1)	11,600	1,407,560	3,733	474,953	3,733	391,453
2023年8月1日～ 2024年7月31日 (注1)	113,640	1,521,200	92,448	567,402	92,448	483,902

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 有償第三者割当 発行価格 2,999円 資本組入額 1,499.5円

主な割当先 JPM株式会社 23.7株式会社 河端伸一郎 金成柱 澤田秀太

3. 2024年8月1日から2024年9月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が400株、資本金が346千円及び資本準備金が346千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2024年7月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	1	18	9	10	6	960	1,004	
所有株式数 (単元)	0	52	621	1,699	3,994	25	8,820	15,211	1,200
所有株式数 の割合(%)	0	0.34	4.08	11.17	26.26	0.16	57.98	100	

(注) 自己株式13,786株は、「個人その他」に137単元、「単元未満株式の状況」に86株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対 する所有株式数 の割合(%)
澤田 秀太	東京都渋谷区	477,700	31.69
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人ゴールドマン・サッ クス証券株式会社)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K. (東京都港区虎ノ門2丁目6-1)	319,004	21.16
米山 実香	茨城県水戸市	122,200	8.11
有限会社秀インター	東京都渋谷区松濤1丁目7-26	117,400	7.79
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人株式会社三菱UFJ銀 行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K. (東京都千代田区丸の内1丁目4-5)	64,596	4.29
諸藤 周平	福岡県福岡市早良区	42,000	2.79
株式会社松井証券	東京都千代田区麹町1丁目4番地	35,900	2.38
JPM株式会社	東京都豊島区東池袋4丁目5-1	33,300	2.21
小川 隆生	神奈川県鎌倉市	14,400	0.96
NOMURA PB NOMIN EES LIMITED OMN IBUS - MARGIN (CA SHPB)	1 ANGEL LANE, LONDON EC4R 3AB, U.K. (東京都中央区日本橋1丁目13-1)	11,000	0.73
計	-	1,237,500	82.09

(注) 当社は、自己株式13,786株を所有しておりますが、上記大株主から除いております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,506,300	15,063	完全議決権株式であり株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株となっております。
単元未満株式	普通株式 1,200		
発行済株式総数	1,521,200		
総株主の議決権		15,063	

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式86株が含まれております。

【自己株式等】

2024年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済み株式数に対 する所有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 株式会社ベストワ ンドットコム	東京都新宿区富久町16-6 西倉LKビル2階	13,786		13,786	0.91
計		13,786		13,786	0.91

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	13,786		13,786	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年10月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、経営基盤の長期安定化に向けた財務体質強化及び事業の継続的な発展を目指すべく、内部留保の充実を重要な課題ととらえる一方で、成長投資や内部留保とのバランスを保ちながら、収益の増加に連動した配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株あたり15円としております。

なお、当社の剰余金の配当につきましては、期末配当は株主総会が、中間配当は取締役会が決定機関となっております。中間配当につきましては、取締役会の決議によって、毎年1月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株あたり配当額 (円)
2024年10月30日 定時株主総会決議	22,611	15

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

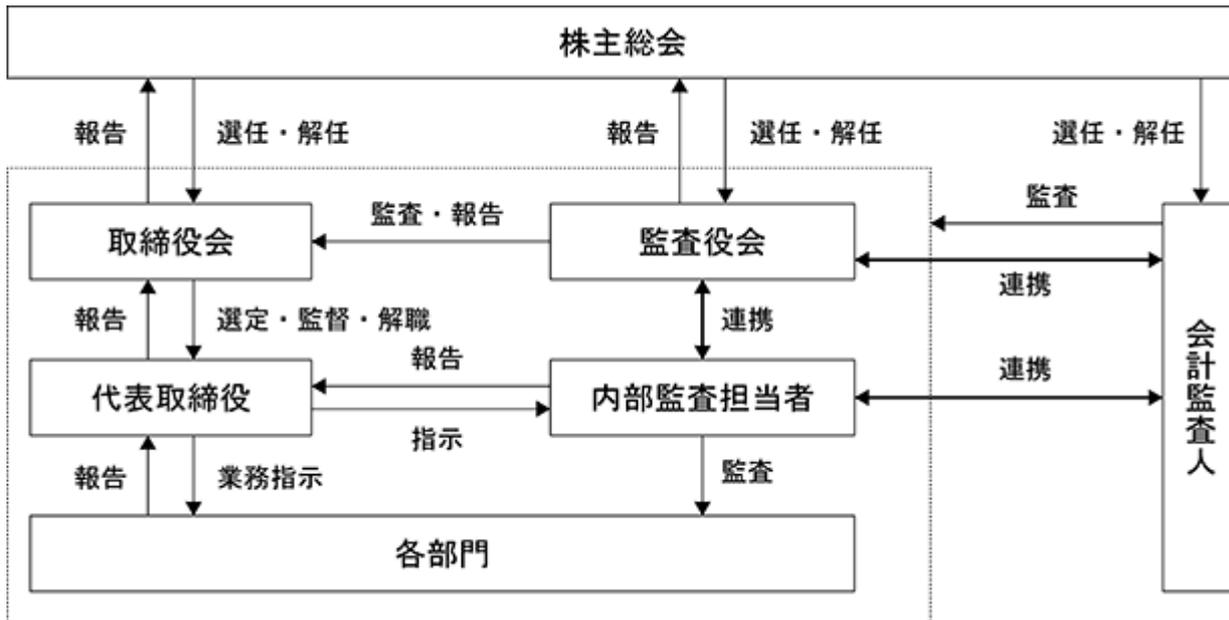
(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境が変化する中において、永続的な発展と成長、持続的な企業価値の最大化を目指し、株主をはじめとするすべてのステークホルダーからの信頼を得るため、経営の健全性・効率性・透明性を確保すべく、最適な経営管理体制の構築に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、社外取締役を含めた取締役会による監督機能に加え、社外監査役を含めた監査役による監督機能の組み合わせが、全体としての経営の監督機能として有効であるとの判断のもと、監査役会設置会社体制を採用しております。



イ 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長野本洋平が議長を務めており、代表取締役会長澤田秀太、取締役田淵竜太、取締役米山実香、取締役小川隆生、取締役高木洋平の取締役6名（うち社外取締役1名）（2024年10月30日現在）で構成され、毎月の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、経営上の意思決定機関として、取締役会規程に基づき重要事項を決議し、取締役の業務執行状況を監督しております。また、社外取締役は、社外の第三者の視点で取締役会への助言及び監視を行っております。会議の運営や議事録作成を行っております。

ロ 監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役が松尾昭男が議長を務めており、監査役野村宜弘、監査役高梨良紀の監査役3名（うち社外監査役3名）（2024年10月30日現在）で構成されております。監査役は、毎月1回監査役会を開催し、監査に関する重要事項について情報交換、協議並びに決議を実施しております。監査役は、取締役会に出席し、必要に応じ意見陳述を行うなど、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。

また、内部監査担当者及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うほか、定期的に三者によるミーティングを行うなど連携を密にし、監査機能の向上を図っております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システム整備の状況

当社では会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正性を確保するため「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定めております。当方針で定めた内容を具現化するために「職務権限規程」「内部通報規程」等、統制に関連する規定を定期的に見直すとともに、内部監査担当者を中心として、内部統制システムの確立を図っております。

「内部統制システムの整備に関する基本方針」の概要は以下の通りです。

a. 取締役、従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び従業員がとるべき行動の規範を示した「企業行動規範」を制定し、取締役及び従業員が法令・定款等を遵守することを徹底する。

取締役会は、取締役及び従業員が法令・定款等の遵守する体制を整備・運用するため、社内諸規程を制定し、随時その有効性を検証する。

取締役会は、「取締役会規程」に則り会社の業務執行を決定する。

代表取締役は、取締役会から委任された会社の業務執行の決定を行うとともに、かかる決定、取締役会決議、取締役会規程に従い職務を執行する。

取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は会社の業務執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」に基づき、適切に作成、保存及び管理するとともに、取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとする。

法令又は取引所適時開示規則に則り必要な情報開示を行う。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規程」を制定し、代表取締役の下、経営企画部が組織横断的リスク状況の監視並びに全社的な対応を行い、各部門所管業務に付随するリスク管理は担当部署が行うこととする。

各部門の責任者は、自部門が整備するリスクマネジメント体制の下、担当職務の業務内容を整理し、内在するリスクを把握、分析、評価した上で適切かつ迅速に対策を実施する。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会規程、職務権限規程を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図る。

取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。

取締役会は、中期目標・経営目標・予算を策定し、代表取締役以下取締役はその達成に向けて職務を遂行し、取締役会がその実績管理を行う。

e. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「子会社管理規程」を定め、子会社管理を行う。

- f. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項並びにその従業員の取締役からの独立性に関する事項
監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき従業員を指名することができる。
監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された従業員への指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。
- g. 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
当社及びグループ会社の取締役は、監査役に重要な会議への出席の機会を提供する。
当社及びグループ会社の取締役は、定期的に監査役に対して職務の執行状況を報告する。
当社及びグループ会社の取締役及び従業員は、重要な法令・定款に違反する事実、重要な会計方針、会計基準及びその変更、会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見したときには、速やかに監査役に報告する。
当社及びグループ会社の取締役は、上記又は の報告をしたことを理由として取締役又は従業員を不利に取扱ってはならない。
監査役の職務の執行において生じる費用については、会社法第388条に基づくこととし、当社の取締役は、同条の請求に係る手続きを定める。
- h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
代表取締役は監査役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について情報・意見交換を行う。
内部監査担当は会計監査人及び監査役と定期的に会合を持ち、情報・意見交換を行うとともに、監査役は、必要に応じて会計監査人及び内部監査担当に報告を求める。
- i. 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方
当社は、a. に基づく「企業行動規範」において反社会的勢力など一切関係をもたないことを定め、その順守を取締役及び従業員の義務とする。
当社の取引先についても確認を行うなど、当社は、公共機関等との間で情報収集・交換ができる体制を構築し、反社会的勢力の排除に寄与することを基本方針とする。
- ロ リスク管理体制の整備の状況
事業活動全般に生じる様々なリスクに関しては、事前に関連部門においてリスク分析とその対策の検討を行い、必要に応じて外部の専門家に照会を行ったうえで対応するほか、経営戦略上のリスクについては取締役会にて審議を行います。
また、個人情報の保護については最大限の注意を払っており、「個人情報保護規程」を定めて運用を徹底しております。
システム障害につきましても、サービスの安定供給を図るためのセキュリティ対策、ハッカーによる妨害やウィルス侵入を回避するために必要と思われる対策をとっております。
- 八 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況
当社では子会社の業務の適正を確保するために、「子会社管理規程」に基づき経営情報を共有できる体制を構築し、経営状況のモニタリングを行っております。

二 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等を除く）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令で定める額を限度とする契約を締結することができる旨、定款で定めております。当社は、当該定款の規定に基づき、社外取締役1名、社外監査役3名と責任限定契約を締結しております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ホ 取締役及び監査役の責任免除

当社では、会社法第426条第1項に基づき、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

ヘ 取締役の定数

当社の取締役は3名以上とすることを定款で定めております。

ト 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

チ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

リ 中間配当

当社は会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年1月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

ヌ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

取締役会は原則毎月1回開催するほか必要に応じて随時開催あり、2024年7月期は合計18回開催いたしました。取締役会における具体的な検討内容として、定時株主総会の招集、通期決算の承認、四半期決算の承認、予算の承認、有償ストック・オプション発行の決定、借入等のファイナンスの決定、投資の意思決定等がございます。個々の取締役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
澤田 秀太	18回	18回
野本 洋平	18回	18回
田淵 竜太	18回	18回
米山 実香	18回	18回
小川 隆生	18回	18回
高木 洋平	18回	17回

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名(役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数(株)
代表取締役 会長	澤田 秀太	1981年11月2日	2005年4月 2006年6月 2007年9月 2012年2月 2016年7月 2018年12月 2020年1月 2022年4月	日興コーディアル証券株式会社(現S M B C 日興証券株式会社)入社 澤田ホールディングス株式会社取締役 エイチ・エス証券株式会社(エイチ・エス証 券分割準備株式会社より商号変更)取締役 当社代表取締役社長 株式会社ファイブスタークルーズ代表取締役 会長(現任) 株式会社えびす旅館代表取締役(現任) 株式会社エイチ・アイ・エス取締役(現任) 当社代表取締役会長(現任)	(注)4	477,700
代表取締役 社長	野本 洋平	1977年8月5日	2003年4月 2009年2月 2014年8月 2022年1月 2022年4月	国土交通省関東運輸局入局 当社入社 当社取締役旅行部長 当社常務取締役旅行部長 当社代表取締役社長(現任)	(注)4	8,300
取締役 経営管理本部長	田淵 竜太	1988年7月6日	2011年11月 2018年11月 2019年2月 2019年10月 2020年2月	当社入社 当社旅行部 企画リーダー 株式会社ファイブスタークルーズ取締役(現 任) 当社取締役 当社取締役経営管理本部長(現任)	(注)4	2,500
取締役 管理部長	米山 実香 (注)3	1978年6月2日	2002年4月 2005年9月 2012年2月 2014年8月 2016年10月	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ入社 当社設立 代表取締役社長 当社取締役 当社監査役 当社取締役管理部長(現任)	(注)4	122,200
取締役	小川 隆生	1980年10月10日	2005年4月 2007年7月 2009年1月 2013年1月 2014年2月 2014年8月 2016年7月 2016年10月 2019年11月 2020年2月 2020年8月 2021年9月	株式会社リクルート(現株式会社リクルート ホールディングス)入社 株式会社ベンチャー・リンク入社 株式会社メディアキッチン設立 代表取締役 株式会社幕末(現イシン株式会社)入社 当社入社 当社取締役経営企画部長 株式会社ファイブスタークルーズ取締役(現 任) 当社取締役経営管理本部長兼経営企画部長 株式会社クランチスタイル(現ユーザーライ ク株式会社)監査役 当社取締役(現任) リーズンホワイ株式会社(現スペシャリス ト・ドクターズ株式会社)取締役経営管理部 長 ユーザーライク株式会社入社 執行役員(現 任)	(注)4	14,400
取締役	高木 洋平 (注)2	1979年8月8日	2006年10月 2006年10月 2013年1月 2017年12月	弁護士登録(第一東京弁護士会) LM法律事務所入所 LM法律事務所(現LM虎ノ門南法律事務所) パートナー(現任) 当社取締役(現任)	(注)4	500
監査役 (常勤)	松尾 昭男 (注)1	1952年3月16日	1974年4月 2005年5月 2011年4月 2015年9月 2017年8月 2019年6月 2020年10月	安田火災海上保険(現損保ジャパン)(株)入 社 エイチ・エス損害保険プランニング(現エイ チ・エス損害保険)(株)代表取締役社長 エイチ・エス少額短期保険(株)取締役 エイチ・エスサポートセンター(株)取締役 エイチ・エス損害保険(株)代表取締役会長 同社取締役相談役 当社常勤監査役(現任)	(注)5	100

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	野村 宜弘 (注) 1	1974年 8月15日	1999年10月 2005年 9月 2010年11月 2011年12月 2012年12月 2016年10月	青山監査法人入所(2000年4月合併により中央青山監査法人に名称変更) 金融庁証券取引等監視委員会入庁 あらた監査法人(現PWC Japan 有限責任監査法人)入所 野村宜弘公認会計士事務所開業(現任) 野村宜弘税理士事務所開業(現任) 当社監査役(現任)	(注) 6	500
監査役	高梨 良紀 (注) 1	1982年 9月 9日	2005年12月 2014年 1月 2016年 9月 2017年10月 2021年 7月	新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 東邦監査法人入所 東邦監査法人パートナー 当社監査役(現任) オリエント監査法人パートナー(現任)	(注) 6	500
計						626,700

- (注) 1. 監査役松尾昭男、野村宜弘及び高梨良紀は、社外監査役であります。
2. 取締役高木洋平は、社外取締役であります。
3. 取締役米山実香は代表取締役会長澤田秀太の実姉であります。
4. 2023年10月25日開催の定時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 2024年10月30日開催の定時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 2021年10月27日開催の臨時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
7. 2018年2月8日付で普通株式1株につき60株の割合で株式分割を行い、また2019年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役高木洋平氏は、弁護士として豊富な知識及び経験を有しており、その知識経験に基づき、業務執行に関する意思決定等を行っております。当社と社外取締役高木洋平氏との間には、人的・資本的關係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役松尾昭男氏は、他の企業の取締役経験者として多面的な企業経営の知見、財務及び会計に関する知識や経験を有しており、その知識・経験に基づき、議案審議等に関し適宜助言または提言ができるかと判断しております。当社と社外監査役松尾昭男氏の間には、人的・資本的關係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役野村宜弘氏は、公認会計士として財務及び会計に関する高度な知見を有しており、その知識経験に基づき、議案審議等に関し適宜助言または提言を行っております。当社と社外監査役野村宜弘氏の間には、人的・資本的關係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役高梨良紀氏は、公認会計士として財務及び会計に関する高度な知見を有しており、その知識経験に基づき、議案審議等に関し適宜助言または提言を行っております。当社と社外監査役高梨良紀氏の間には、人的・資本的關係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

また、当社では社外役員を選任するための独立性に関する基準または方針について特段の定めはありませんが、経験、当社との関係から個別に判断し、当社からの独立性を確保できるものを候補者として選任することとしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、常勤監査役から内部監査担当者及び会計監査人との連携状況についての報告を受け、必要に応じて内部監査担当者、会計監査人との相互連携を図るとともに、管理部との連携を密にして経営情報を入手しております。

社外取締役を含む取締役は、適宜監査役との会合を持ち、意思疎通を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、社外監査役3名の体制をとっており、うち1名が常勤監査役であります。監査役会が定めた監査方針及び監査計画に基づき、当社グループの内部統制システムを通じて業務及び財産の状況を監査いたします。

内部監査担当者、監査役会及び会計監査人は、それぞれの監査を踏まえて四半期ごとに情報交換を行う等、必要に応じて都度情報を共有し、三者間で連携を図ることにより三様監査の実効性を高めております。

当事業年度においては監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
松尾昭男	12回	12回
野村宜弘	12回	12回
高梨良紀	12回	12回

監査役会における主な検討事項として、当事業年度における監査方針及び監査計画、当社及び子会社における業務及び財産の状況、監査報告書への記載事項等であります。

常勤監査役の活動として、監査法人及び内部監査室との打合せによる情報共有、取締役等との意思疎通、取締役会をはじめとする重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、子会社の取締役等との意思疎通・情報交換や子会社からの事業報告の確認、監査法人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っております。

各監査役は、内部監査部門の実施した監査結果報告書を定期的に関覧し、必要に応じて意見交換会を実施する等の連携を図っております。また、各々が実施した監査結果の情報を共有することにより、課題の審議、検証等を通して監査の充実と効率化に努めております。

内部監査担当者、監査役会及び会計監査人は、それぞれの監査を踏まえて四半期ごとに情報交換を行う等、必要に応じて都度情報を共有し、三社間で連携を図ることにより三様監査の実効性を高めております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査担当者が内部監査規程に則り年間計画に基づいて監査を実施しております。また、内部監査の実施に当たっては、監査役監査との連携も図りながら効果的な監査に努めております。監査結果については、定期的に社長に直接報告し、社長より改善指示のあった事項について、内部監査を通して社長に報告し、監査の実効性の強化、改善の迅速化に努めております。また、内部監査の実効性を確保するため、実施状況の取締役会への報告及び松尾常勤監査役への報告による監査役会への情報共有を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

4年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 大兼宏章

指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 島津慎一郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士2名、その他監査従事者12名となります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人としての品質管理、独立性、専門性及び適切性を有していること、当社の業務内容に対する理解度が高いこと、会計監査を適正かつ妥当に行う体制を備えていることなどを総合的に勘案して選定しております。また、監査役会は会計監査人の再任、不再任に係る決定を日本監査役協会から公表されている「会計監査人の選解任等に関する議案の内容の決定権行使に関する監査役の対応方針」等に基づき適切に判断しております。

なお、太陽有限責任監査法人は、金融庁から2023年12月26日付で業務停止処分を受けており、その概要は以下のとおりであります。

1) 処分対象

太陽有限責任監査法人

2) 処分内容

契約の新規の締結に関する業務の停止 3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、すでに監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規締結を除く。）

3) 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

太陽有限責任監査法人から、処分の内容及び業務改善計画の概要について説明を受け、業務改善については概ね完了していることを確認しております。

また、当社監査実績を踏まえ、業務遂行能力、監査体制、品質管理体制等について勘案した結果、職務を適切に遂行していることから、監査法人として選定することに問題ないと判断しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人の職務遂行状況、監査体制及び独立性等において、会計監査人に解任又は不再任に該当する事由は認められないと評価しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,500		21,500	
連結子会社				
計	20,500		21,500	

(注) 当連結会計年度の会計監査人の報酬額については、上記以外に前連結会計年度に係る追加報酬の額が2,300千円あります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a . を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社グループの監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人から提示を受けた監査報酬見積額に対してその監査日数、業務の内容等について説明を受け、両者協議の上、監査役会の同意を得て決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をし

た理由は、会計監査の職務遂行状況、及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるか検証し、適切、妥当であると認めて同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額は、株主総会決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額が決定されております。取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限は取締役会が有しております。

当社の取締役に対する報酬は、2017年10月30日開催の第12期定時株主総会において、金銭報酬として年額100,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とすることをご承認いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名です。

当社の監査役に対する報酬は、2017年10月30日開催の第12期定時株主総会において、金銭報酬として年額30,000千円以内とすることをご承認いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

当社は取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の決定方法が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

（基本方針）

当社の取締役の報酬は、経営内容、経済情勢等を勘案したものとし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

（取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項）

当社は、取締役会の委任決議に基づき代表取締役会長澤田秀太が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分としております。

これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役会長が最も適しているからであります。

取締役会は当該権限が代表取締役会長によって適切に行使されるよう取締役会に原案を諮問し答申を得る等の措置を講じております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	22,770	22,770		5
監査役 (社外監査役を除く。)				
社外役員	5,400	5,400		4

役員ごとの連結報酬等の総額等

当社では、報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受け取することを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の保有株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の成長戦略に沿った業務提携関係の構築、取引関係の維持につながり、当社の企業価値向上に寄与すると考えられるもの等を保有対象とし、個別銘柄ごとに経済的価値とコストの見合いを検証しております。また、取締役会において、定期的に保有に関する合理性を検証しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	5,765
非上場株式以外の株式	1	165

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社ラ パブルマー ケティング グループ	100	100	取引関係の強化のため保有しております。	無
	165	157		

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年8月1日から2024年7月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年8月1日から2024年7月31日まで)の財務諸表について太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、複数の社外組織から都度配信される会計基準等に関する情報を適時に取得することにより、連結財務諸表等の適正性を確保しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年7月31日)	当連結会計年度 (2024年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,220,797	1,602,898
旅行前払金	703,558	430,380
未収入金	116,558	147,795
未収還付法人税等	380	-
その他	54,169	111,504
流動資産合計	2,095,464	2,292,578
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 78,378	1 78,378
工具、器具及び備品	1,844	1,844
土地	1 76,651	1 76,651
減価償却累計額	17,342	20,817
有形固定資産合計	139,532	136,056
無形固定資産		
ソフトウェア	42,868	42,241
ソフトウェア仮勘定	44,401	50,575
のれん	36,616	32,935
無形固定資産合計	123,886	125,751
投資その他の資産		
投資有価証券	220,245	209,246
その他	79,762	103,231
投資その他の資産合計	300,007	312,477
固定資産合計	563,426	574,286
繰延資産		
新株予約権発行費	2,837	2,418
繰延資産合計	2,837	2,418
資産合計	2,661,728	2,869,283

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年7月31日)	当連結会計年度 (2024年7月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	1 232,532	1 245,908
未払金	34,300	37,731
未払法人税等	6,645	45,787
契約負債	2 861,908	2 611,812
その他	13,194	22,901
流動負債合計	1,148,581	964,141
固定負債		
長期借入金	1 785,891	1 742,823
その他	11,145	11,194
固定負債合計	797,037	754,018
負債合計	1,945,618	1,718,160
純資産の部		
株主資本		
資本金	474,953	567,402
資本剰余金	391,453	483,902
利益剰余金	116,002	132,618
自己株式	35,280	35,280
株主資本合計	715,123	1,148,642
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,574	1,341
その他の包括利益累計額合計	3,574	1,341
新株予約権	4,561	3,822
純資産合計	716,109	1,151,122
負債純資産合計	2,661,728	2,869,283

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 8月 1日 至 2023年 7月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 8月 1日 至 2024年 7月 31日)
売上高	1,331,540	3,137,160
売上原価	989,627	2,402,193
売上総利益	341,912	734,966
販売費及び一般管理費	1 322,289	1 471,198
営業利益	19,622	263,768
営業外収益		
受取利息	2,512	1,809
受取配当金	0	0
為替差益	777	17,126
助成金収入	36	
補助金収入		8,340
投資事業組合運用益		413
ポイント収入額	2,354	1,603
その他	1,097	2,070
営業外収益合計	6,777	31,364
営業外費用		
支払利息	6,631	7,771
新株予約権発行費償却	1,944	2,559
投資有価証券償還損		1,722
投資事業組合運用損	2,024	
支払解決金		4,000
その他		202
営業外費用合計	10,600	16,255
経常利益	15,799	278,876
特別損失		
投資有価証券評価損	5,000	13,336
特別損失合計	5,000	13,336
税金等調整前当期純利益	10,798	265,540
法人税、住民税及び事業税	2,662	40,481
法人税等調整額	18,811	23,562
法人税等合計	16,148	16,919
当期純利益	26,946	248,621
親会社株主に帰属する当期純利益	26,946	248,621

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 8 月 1 日 至 2023年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 8 月 1 日 至 2024年 7 月31日)
当期純利益	26,946	248,621
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,194	2,233
その他の包括利益合計	1,194	2,233
包括利益	25,752	250,854
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	25,752	250,854
非支配株主に係る包括利益		

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年 8月 1日 至 2023年 7月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	396,545	313,045	142,949	35,144	531,495	2,380	2,380	1,630	530,746
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	3,733	3,733			7,466				7,466
新株の発行（第三者割当増資）	74,675	74,675			149,350				149,350
親会社株主に帰属する当期純利益			26,946		26,946				26,946
自己株式の取得				135	135				135
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						1,194	1,194	2,930	1,736
当期変動額合計	78,408	78,408	26,946	135	183,627	1,194	1,194	2,930	185,363
当期末残高	474,953	391,453	116,002	35,280	715,123	3,574	3,574	4,561	716,109

当連結会計年度(自 2023年 8月 1日 至 2024年 7月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	474,953	391,453	116,002	35,280	715,123	3,574	3,574	4,561	716,109
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	92,448	92,448			184,897				184,897
親会社株主に帰属する当期純利益			248,621		248,621				248,621
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						2,233	2,233	738	1,495
当期変動額合計	92,448	92,448	248,621	-	433,518	2,233	2,233	738	435,013
当期末残高	567,402	483,902	132,618	35,280	1,148,642	1,341	1,341	3,822	1,151,122

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 8月 1日 至 2023年 7月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 8月 1日 至 2024年 7月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,798	265,540
減価償却費	18,316	18,814
のれん償却額	3,681	3,681
投資有価証券評価損益(は益)	5,000	13,336
受取利息及び受取配当金	2,512	1,810
支払利息	6,631	7,771
支払解決金		4,000
為替差損益(は益)	777	14,930
助成金収入	36	
補助金収入		8,340
契約負債の増減額(は減少)	530,243	250,096
旅行前払金の増減額(は増加)	400,312	273,177
未収入金の増減額(は増加)	58,061	31,615
未払金の増減額(は減少)	9,001	3,430
未払費用の増減額(は減少)	1,000	7,823
その他	777	3,249
小計	123,751	294,034
利息及び配当金の受取額	2,487	2,188
利息の支払額	6,631	7,771
解決金の支払額		4,000
助成金の受取額	36	
補助金の受取額		8,340
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	225	3,869
営業活動によるキャッシュ・フロー	119,417	288,922
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	32,656	22,130
投資有価証券の償還による収入		50,427
投資有価証券の取得による支出	51,634	51,948
投資活動によるキャッシュ・フロー	84,291	23,651
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入		250,000
長期借入金の返済による支出	318,294	279,692
自己株式の取得による支出	135	
株式の発行による収入	149,350	
新株予約権の行使による株式の発行による収入	7,443	183,591
新株予約権の発行による収入	2,953	567
新株予約権の発行による支出	1,150	2,140
財務活動によるキャッシュ・フロー	159,832	152,327
現金及び現金同等物に係る換算差額	777	14,930
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	123,929	432,529
現金及び現金同等物の期首残高	1,390,448	1,266,519
現金及び現金同等物の期末残高	1,266,519	1,699,048

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社ファイブスタークルーズ

株式会社えびす旅館

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社えびす旅館の決算日は4月30日となります。

連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日との差異が3か月を超えないため、当該子会社の当該決算日現在の財務諸表に基づき連結財務諸表を作成しております。但し、連結決算日までに生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物...15～27年

工具、器具及び備品...4～10年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用し、のれんについては、その効果の及ぶ期間（10～15年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

新株予約権発行費

定額法を採用しております。

償却年数 3年

(4)重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、主として以下の5ステップアプローチに基づき、財又はサービスが顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務へ配分する

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を識別する

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主な事業における主要な事業における収益の計上基準は以下のとおりであります。

旅行業

旅行業は、主に自社の手配旅行等を行っており、旅行者の委託により、手配および管理、または代理、斡旋又は取次をすること等により旅行者が運送・宿泊機関等の提供する運送、クルーズ・宿泊その他の旅行に関するサービスの提供を受けることができるよう、出発日までの諸対応と手配を完了することが履行義務となり、これら手配業務が完了となります出発日の時点において収益を認識しております。

なお、当社及び連結子会社が代理人として行う取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) デリバティブ取引

時価法を採用しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

宿泊事業におけるのれんを含む固定資産の減損

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	135,123千円	132,141千円
のれん	24,911千円	22,594千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結子会社である株式会社えびす旅館は、宿泊事業を営んでおります。

のれんを含む固定資産の減損損失の見積りに際し、減損の兆候があると判定された場合、そこから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

減損の兆候の有無の判定にあたって、継続的な営業損失、使用範囲又は方法の変化、経営環境の著しい悪化及び市場価格の著しい下落等の有無の判定を行っております。このうち、経営環境の著しい悪化の有無の判定は、経営者が作成した事業計画を基礎として行っておりますが、事業計画の作成において考慮される将来の宿泊単価及び客室稼働の予測といった主要な仮定は不確実性が高く、市場環境の変化等により、その前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 8月 1日 至 2023年 7月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 8月 1日 至 2024年 7月31日)
建物及び構築物	58,471千円	55,489千円
土地	76,651 "	76,651 "
計	135,123千円	132,141千円

(2) 担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 8月 1日 至 2023年 7月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 8月 1日 至 2024年 7月31日)
1年以内返済予定の長期借入金	6,048千円	6,048千円
長期借入金	84,005 "	77,957 "
計	90,053千円	84,005千円
上記資産に対する根抵当権設定額	113,000千円	113,000千円

2 契約負債のうち、顧客との契約から生じた契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3. 契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 8月 1日 至 2023年 7月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 8月 1日 至 2024年 7月31日)
給料手当	64,362千円	83,604千円
広告宣伝費	108,002千円	192,994千円
管理諸費	38,535千円	36,948千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年 8月 1日 至 2023年 7月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 8月 1日 至 2024年 7月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,194千円	2,233千円
組替調整額	-千円	-千円
税効果調整前	1,194千円	2,233千円
税効果額	-千円	-千円
その他有価証券評価差額金	1,194千円	2,233千円
その他の包括利益合計	1,194千円	2,233千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	1,346,160	61,400	-	1,407,560

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による増加 11,600株

第三者割当増資による増加 49,800株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	13,741	45	-	13,786

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買い取りによる増加 45株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
株式会社 ベストワ ンドット コム	第4回新株 予約権	普通株式	22,500	-	-	22,500	332
	ストック・オプションとしての第5回 新株予約権	-	-	-	-	-	1,274
	ストック・オプションとしての第6回 新株予約権	-	-	-	-	-	900
	ストック・オプションとしての第7回 新株予約権	-	-	-	-	-	2,052
合計			22,500	-	-	22,500	4,561

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. スtock・オプションとしての第6回新株予約権は、当連結会計年度末において権利行使期間の初日が到来していません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計 年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	1,407,560	113,640	-	1,521,200

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による増加 113,640株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計 年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	13,786	-	-	13,786

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
株式会社 ベストワ ンドットコム	第4回新株予約権	普通株式	22,500	-	22,500	-	-
	ストック・オプションとしての第5回新株予約権	-	-	-	-	-	566
	ストック・オプションとしての第6回新株予約権	-	-	-	-	-	302
	ストック・オプションとしての第7回新株予約権	-	-	-	-	-	2,052
	ストック・オプションとしての第8回新株予約権	-	-	-	-	-	900
合計			22,500	-	22,500	-	3,822

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

(変動事由の概要)

第4回新株予約権の行使期間満了による減少 22,500株

4 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株あたり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年10月30日 定時株主総会	普通株式	22,611	利益剰余金	15	2024年 7月31日	2024年 10月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)	当連結会計年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)
現金及び預金	1,220,797千円	1,602,898千円
その他	45,722 "	96,149 "
現金及び現金同等物	1,266,519千円	1,699,048千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づき、必要な資金を主に銀行借入れにより調達しております。一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、投機的な取引は一切行わず、為替変動リスクをヘッジするために実需の範囲内で行うという基本方針に従い取り組んでおります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である未収入金は、取引先の信用リスクに晒されています。投資有価証券は株式及び債券であり、市場の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行っております。

未払金は1年以内の支払期日であります。

借入金は主に営業取引に係る資金調達によるものであります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、定期的に市場金利の状況を把握することにより、金利変動リスクを管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務の為替変動リスクを低減する目的で当社が一部利用しております。当社が利用している為替予約取引は、為替変動の市場リスクを有しておりますが、これらの取引は、連結貸借対照表上の資産・負債の有するリスクを相殺するようにしているためこれらの取引のもたらすリスクは重要なものではありません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権について取引先ごとに期日管理及び残高管理を行い、定期的取引先の状況をモニタリングしております。回収遅延債権及び取引先の経営状況の悪化等による回収懸念債権については定期的に報告され、個々の取引先ごとにリスクの軽減を図る体制をとっております。

デリバティブ取引の相手方は、信用度の高い金融機関に限られており、相手方の契約不履行による信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、銀行や証券会社より金融商品に関する情報を収集し定期的に借入先及び契約内容の見直しを実施しております。

デリバティブ取引の実行及び管理は、当社管理部門が営業部門などと協議の上行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは各部署からの報告に基づき経営企画部が資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年7月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	153,745	153,745	-
資産計	153,745	153,745	-
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,018,423	1,012,938	5,485
負債計	1,018,423	1,012,938	5,485

(*1) 「現金及び預金」、「未収入金」、「未収還付法人税等」、「未払金」及び「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格の無い株式等

非上場株式（連結貸借対照表計上額 19,101千円）及び投資事業組合への出資（連結貸借対照表計上額 47,398千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることができないことから、「投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年7月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	103,828	103,828	-
資産計	103,828	103,828	-
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	988,731	982,297	6,433
負債計	988,731	982,297	6,433
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの	2,196	2,196	-
デリバティブ取引計	2,196	2,196	-

(*1)「現金及び預金」、「未収入金」、「未収還付法人税等」、「未払金」及び「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格の無い株式等

非上場株式(連結貸借対照表計上額 5,765千円)及び投資事業組合への出資(連結貸借対照表計上額 99,652千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることができないことから、「投資有価証券」には含めておりません。

(注)1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,220,797	-	-	-
未収入金	116,558	-	-	-
未収還付法人税等	380	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち、満期のあるもの	50,000	25,000	80,000	-
合計	50,000	25,000	80,000	-

当連結会計年度(2024年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,602,898	-	-	-
未収入金	147,795	-	-	-
未収還付法人税等	-	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち、満期のあるもの	25,000	30,000	50,000	-
合計	25,000	30,000	50,000	-

(注) 2 . 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	232,532	182,668	132,434	108,053	71,628	291,108

当連結会計年度(2024年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	245,908	195,674	144,889	101,628	76,628	224,004

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年7月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	157	-	-	157
債券	-	153,588	-	153,588
資産計	157	153,588	-	153,745

当連結会計年度(2024年7月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	165	-	-	165
債券	-	103,663	-	103,663
デリバティブ取引				
通貨関連		2,196	-	2,196
資産計	165	105,859	-	106,024

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年7月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	1,012,938	-	1,012,938
負債計	-	1,012,938	-	1,012,938

当連結会計年度(2024年7月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	982,297	-	982,297
負債計	-	982,297	-	982,297

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

債券は取引金融機関等から提示された価格を用いており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

これらの時価のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しているため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2023年7月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	25,006	25,000	6
小計	25,006	25,000	6
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	157	170	12
債券	128,581	132,150	3,568
小計	128,738	132,320	3,581
合計	153,745	157,320	3,574

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 19,101千円)及び投資事業組合への出資金(連結貸借対照表計上額 47,398千円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」に含めていません。

当連結会計年度(2024年7月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	25,083	25,000	83
小計	25,083	25,000	83
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	165	170	4
債券	78,579	80,000	1,420
小計	78,744	80,170	1,425
合計	103,828	105,170	1,341

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 5,765千円)及び投資事業組合への出資金(連結貸借対照表計上額 99,652千円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」に含めていません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年 8月 1日 至 2023年 7月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年 8月 1日 至 2024年 7月31日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について5,000千円(その他有価証券の株式5,000千円)を、
当連結会計年度において、有価証券について13,336千円(その他有価証券の株式13,336千円)の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2023年7月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年7月31日)

取引の時価等に関する事項

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	269,147	-	2,196	2,196
合計		269,147	-	2,196	2,196

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回新株予約権	第5回新株予約権
決議年月日	2017年7月14日	2022年4月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 6名	当社取締役 5名 当社従業員 13名
株式の種類及び付与数	普通株式 25,800株	普通株式 111,900株
付与日	2017年7月25日	2022年5月16日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	2017年7月25日～ 2019年7月31日	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	2019年8月1日～ 2024年7月31日	2023年4月28日～ 2032年4月27日

	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
決議年月日	2022年12月21日	2023年6月28日	2023年12月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 9名	当社取締役 5名 当社従業員 14名	当社取締役 5名 当社従業員 18名
株式の種類及び付与数	普通株式 59,800株	普通株式 39,900株	普通株式 49,900株
付与日	2023年1月19日	2023年7月13日	2024年1月18日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	2024年1月19日～ 2033年1月18日	2023年7月13日～ 2033年7月12日	2024年1月18日～ 2034年1月17日

(注) 2019年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますので、株式分割考慮後の株式数により記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2024年7月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権
権利確定前（株）					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	49,900
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	49,900
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後（株）					
前連結会計年度末	12,840	109,900	59,800	39,900	-
権利確定	-	-	-	-	49,900
権利行使	12,840	61,100	39,700	-	-
失効	-	-	-	-	-
未行使残	-	48,800	20,100	39,900	49,900

（注）2019年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますので、株式分割考慮後の株式数により記載しております。

単価情報

	第2回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権
決議年月日	2017年7月14日	2022年4月28日	2022年12月21日	2023年6月28日	2023年12月26日
権利行使価格（円）	1,012	1,720	1,650	3,850	3,740
行使時平均株価（円）	-	-	-	-	-
付与日における 公正な評価単価（円）	-	11.60	15.06	51.45	18.05

（注）2019年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますので、株式分割考慮後の権利行使価格により記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

		第8回新株予約権
株価変動性	(注) 1	19.07%
予想残存期間	(注) 2	5年
予想配当		
無リスク利率	(注) 3	0.65%

(注) 1. 満期までの期間に対応する過去期間の株価実績に基づき算定しました。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 - 千円

(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 23,899千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年7月31日)	当連結会計年度 (2024年7月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,256千円	3,742千円
税務上の繰越欠損金 (注) 2	91,879千円	48,782千円
建物評価差額金	2,006千円	1,957千円
投資有価証券評価損	18,465千円	22,549千円
減価償却超過額	1,102千円	1,288千円
その他有価証券評価差額金	1,094千円	410千円
資産調整勘定	2,992千円	2,157千円
その他	257千円	300千円
繰延税金資産小計	119,054千円	81,188千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	72,090千円	7,867千円
将来減算一時差異等に係る評価性引当額	22,974千円	25,768千円
評価性引当額小計 (注) 1	95,064千円	33,636千円
繰延税金資産合計	23,989千円	47,552千円
繰延税金負債		
土地評価差額金	13,152千円	13,152千円
繰延税金負債合計	13,152千円	13,152千円
繰延税金資産純額	10,837千円	34,399千円

(注) 1. 評価性引当額の変動の主な内容は、当社における税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少によるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金()	2,294	-	-	233	-	89,351	91,878
評価性引当金	2,294	-	-	233	-	69,563	72,090
繰延税金資産	-	-	-	-	-	19,788	19,788

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金()	-	-	233	-	-	48,548	48,782
評価性引当金	-	-	233	-	-	7,364	7,867
繰延税金資産	-	-	-	-	-	40,914	40,914

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった

主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年7月31日)	当連結会計年度 (2024年7月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.1%	0.1%
住民税均等割	5.0%	0.5%
のれん償却	10.4%	0.4%
法人税額の税額控除	4.7%	1.8%
評価性引当金の増減	188.1%	23.1%
その他	5.8%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	149.5%	6.4%

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 8月 1日 至 2023年 7月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 8月 1日 至 2024年 7月 31日)
海外旅行	1,058,377	3,010,409
国内旅行	232,988	91,188
その他	40,173	35,561
顧客との取引から生じる収益	1,331,540	3,137,160
その他の収益		
外部顧客への売上高	1,331,540	3,137,160

2 収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 3 会計方針に関する事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度期首残高 (2023年 7月 31日)	当連結会計年度末残高 (2024年 7月 31日)
契約負債(期首残高)	331,665	861,908
契約負債(期末残高)	861,908	611,812

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は154,708千円でありま
す。また、当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は 785,961千円
であります。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える契約には重要性がないため、実務上の便法を適用
し、残存履行義務に配分した取引価格に関する記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中
に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

前連結会計年度(自 2022年 8月 1日 至 2023年 7月31日)

【セグメント情報】

当社グループは、全セグメントの売上高の合計額、営業損益の合計額及び総資産の合計額に占める「旅行業」の割合が、いずれも90%を超えているため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループでは、全セグメントの売上高の合計額、営業損益の合計額及び総資産の合計額に占める「旅行業」の割合がいずれも90%を超えているため、セグメント情報の記載を省略しております。

なお当連結会計年度ののれんの償却額は3,681千円、未償却残高は36,616千円となっております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年 8月 1日 至 2024年 7月31日)

【セグメント情報】

当社グループは、全セグメントの売上高の合計額、営業損益の合計額及び総資産の合計額に占める「旅行業」の割合が、いずれも90%を超えているため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループでは、全セグメントの売上高の合計額、営業損益の合計額及び総資産の合計額に占める「旅行業」の割合がいずれも90%を超えているため、セグメント情報の記載を省略しております。

なお当連結会計年度ののれんの償却額は3,681千円、未償却残高は32,935千円となっております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2022年 8月 1日 至 2023年 7月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年 8月 1日 至 2024年 7月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	澤田 秀太	-	-	当社取締役	(被所有)直接 31.69	-	新株予約権行使(注)2	163,215	-	-

(注) 1. 取引金額欄は、当事業年度におけるストックオプションの権利行使による付与株式数に1株当たりの払込金額を乗じた金額を記載しております。

2. 新株予約権行使は、2022年5月16日、2023年1月19日に割り当てられた新株予約権の行使によるものです。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)	当連結会計年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)
1株当たり純資産額	510円52銭	761円11銭
1株当たり当期純利益	20円00銭	170円17銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	19円01銭	162円07銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)	当連結会計年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	26,946	248,621
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	26,946	248,621
普通株式の期中平均株式数(株)	1,347,487	1,461,019
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	70,335	72,986
(うち新株予約権(株))	(70,335)	(72,986)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	2021年7月5日開催の取締役会決議による第4回新株予約権 新株予約権の数 225個 (普通株式 22,500株)	2023年6月28日開催の取締役会決議による第7回新株予約権 新株予約権の数 399個 (普通株式 39,900株) 2023年12月26日開催の取締役会決議による第8回新株予約権 新株予約権の数 499個 (普通株式 49,900株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	232,532	245,908	0.65%	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	785,891	742,823	0.77%	2025年11月28日～ 2038年3月26日
合計	1,018,423	988,731		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	195,674	144,889	101,628	76,628

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	895,621	1,268,126	2,023,642	3,137,160
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失() (千円)	26,448	53,002	55,808	265,540
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	17,982	53,778	36,853	248,621
1株当たり四半期(当期)純又は1株当たり四半期純損失() (円)	12.54	37.23	25.45	170.17

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	12.54	49.30	62.27	141.25

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年7月31日)	当事業年度 (2024年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,172,208	1,551,809
旅行前払金	701,391	429,949
未収入金	118,496	149,919
未収還付法人税等	380	-
その他	49,380	103,536
流動資産合計	2,041,857	2,235,214
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,189	7,189
工具、器具及び備品	1,844	1,844
減価償却累計額	4,625	5,119
有形固定資産合計	4,409	3,915
無形固定資産		
ソフトウェア	42,868	42,241
ソフトウェア仮勘定	44,401	50,575
のれん	11,704	10,340
無形固定資産合計	98,974	103,157
投資その他の資産		
投資有価証券	219,959	208,959
関係会社株式	73,900	73,900
その他	76,762	100,231
投資その他の資産合計	370,621	383,091
固定資産合計	474,005	490,164
繰延資産		
新株予約権発行費	2,837	2,418
繰延資産合計	2,837	2,418
資産合計	2,518,700	2,727,797

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年7月31日)	当事業年度 (2024年7月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	226,484	239,860
未払金	33,969	37,698
未払法人税等	6,395	43,446
契約負債	857,708	611,406
その他	13,099	20,721
流動負債合計	1,137,657	953,132
固定負債		
長期借入金	651,886	614,866
固定負債合計	651,886	614,866
負債合計	1,789,543	1,567,998
純資産の部		
株主資本		
資本金	474,953	567,402
資本剰余金		
資本準備金	391,453	483,902
資本剰余金合計	391,453	483,902
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	102,955	141,294
利益剰余金合計	102,955	141,294
自己株式	35,280	35,280
株主資本合計	728,170	1,157,318
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,574	1,341
評価・換算差額等合計	3,574	1,341
新株予約権	4,561	3,822
純資産合計	729,156	1,159,799
負債純資産合計	2,518,700	2,727,797

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 8月 1日 至 2023年 7月 31日)	当事業年度 (自 2023年 8月 1日 至 2024年 7月 31日)
売上高	1,318,392	3,111,688
売上原価	986,309	2,397,915
売上総利益	332,082	713,772
販売費及び一般管理費	2 310,229	2 456,806
営業利益	21,852	256,966
営業外収益		
受取利息	2,511	1,808
為替差益	755	17,088
業務受託料収入	1 1,090	1 1,090
助成金収入		8,340
ポイント収入額	2,354	1,603
その他	213	427
営業外収益合計	6,925	30,359
営業外費用		
支払利息	5,999	6,928
新株予約権発行費償却	1,944	2,559
投資有価証券償還損		1,722
投資事業組合運用損	2,024	
支払解決金		4,000
営業外費用合計	9,968	15,210
経常利益	18,809	272,115
特別損失		
投資有価証券評価損	5,000	13,336
特別損失合計	5,000	13,336
税引前当期純利益	13,808	258,778
法人税、住民税及び事業税	2,412	38,139
法人税等調整額	18,860	23,611
法人税等合計	16,447	14,528
当期純利益	30,256	244,250

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年 8月 1日 至 2023年 7月31日)

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金			評価・換算 差額等合計
		資本準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計							
当期首残高	396,545	313,045	133,212	133,212	35,144	541,233	2,380	2,380	1,630	540,483	
当期変動額											
新株の発行（新株予 約権の行使）	3,733	3,733				7,466				7,466	
新株の発行（第三者 割当増資）	74,675	74,675				149,350				149,350	
当期純利益			30,256	30,256		30,256				30,256	
自己株式の取得					135	135				135	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）							1,194	1,194	2,930	1,736	
当期変動額合計	78,408	78,408	30,256	30,256	135	186,937	1,194	1,194	2,930	188,673	
当期末残高	474,953	391,453	102,955	102,955	35,280	728,170	3,574	3,574	4,561	729,156	

当事業年度(自 2023年 8月 1日 至 2024年 7月31日)

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金			評価・換算 差額等合計
		資本準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計							
当期首残高	474,953	391,453	102,955	102,955	35,280	728,170	3,574	3,574	4,561	729,156	
当期変動額											
新株の発行（新株予 約権の行使）	92,448	92,448				184,897				184,897	
当期純利益			244,250	244,250		244,250				244,250	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）							2,233	2,233	738	1,495	
当期変動額合計	92,448	92,448	244,250	244,250	-	429,147	2,233	2,233	738	430,641	
当期末残高	567,402	483,902	141,294	141,294	35,280	1,157,318	1,341	1,341	3,822	1,159,799	

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物...15年

工具、器具及び備品...4～10年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。のれんについては、その効果の及ぶ期間(10年)に基づく定額法を採用しております。

3 繰延資産の処理方法

新株予約権発行費

定額法を採用しております。

償却年数 3年

4 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、主として以下の5ステップアプローチに基づき、財又はサービスが顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

ステップ1: 顧客との契約を識別する

ステップ2: 契約における履行義務を識別する

ステップ3: 取引価格を算定する

ステップ4: 取引価格を契約における履行義務へ配分する

ステップ5: 履行義務を充足した時点で(又は充足するにつれて)収益を識別する

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な事業における主要な事業における収益の計上基準は以下のとおりであります。

旅行業

旅行業は、主に自社の手配旅行等を行っており、旅行者の委託により、手配および管理、または代理、斡旋又は取次をすること等により旅行者が運送・宿泊機関等の提供する運送、クルーズ・宿泊その他の旅行に関するサービスの提供を受けることができるよう、出発日までの諸対応と手配を完了することが履行義務となり、これら手配業務が完了となります。出発日の時点において収益を認識しております。

なお、当社及び連結子会社が代理人として行う取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

5 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

6 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	73,900千円	73,900千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、2018年12月に株式会社えびす旅館を取得しており、2024年7月31日現在、貸借対照表に計上されている関係会社株式73,900千円のうち、同社に係る関係会社株式は66,400千円であります。

当社は、関係会社株式の評価を検討するに当たり、取得原価と超過収益力を反映した実質価額を比較しております。

この実質価額に含まれる超過収益力の評価については、連結財務諸表に計上されているのれんを含む固定資産と同様、宿泊単価及び客室稼働率の見通しに係る仮定や固有の判断に大きく影響を受けますが、市場環境の変化等により、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、追加の減損処理により翌事業年度の損益に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年7月31日)	当事業年度 (2024年7月31日)
短期金銭債権	2,124千円	2,124千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)	当事業年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)
営業取引以外の取引による取引高	1,090千円	1,090千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)	当事業年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)
給料手当	62,171千円	118,051千円
広告宣伝費	108,002千円	192,994千円
減価償却費	16,698千円	17,196千円
管理諸費	38,221千円	36,604千円
おおよその割合		
販売費	39%	47%
一般管理費	61%	53%

(有価証券関係)

前事業年度(2023年7月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額73,900千円)は、市場価格のない株式等のため、関係会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2024年7月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額73,900千円)は、市場価格のない株式等のため、関係会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年7月31日)	当事業年度 (2024年7月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,256千円	3,742千円
税務上の繰越欠損金	87,720千円	46,899千円
減価償却超過額	608千円	711千円
投資有価証券評価損	18,465千円	22,549千円
その他有価証券評価差額金	1,094千円	410千円
資産調整勘定	2,992千円	2,157千円
その他	257千円	300千円
繰延税金資産小計	112,395千円	76,771千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	67,932千円	5,985千円
将来減算一時差異等に係る評価性引当額	22,480千円	25,191千円
評価性引当額小計	90,412千円	31,176千円
繰延税金資産合計	21,983千円	45,594千円
繰延税金資産(負債)純額	21,983千円	45,594千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年7月31日)	当事業年度 (2024年7月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4%	0.1%
住民税均等割	2.1%	0.4%
のれん償却	3.0%	0.2%
評価性引当金の増減	149.5%	22.9%
法人税額の税額控除	3.7%	1.8%
その他	4.1%	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	119.1%	5.6%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表(収益認識関係)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	4,351	-	-	479	3,872	3,317
	工具、器具及び備品	57	-	-	14	43	1,801
	計	4,409	-	-	493	3,915	5,119
無形固定 資産	ソフトウェア	42,868	14,712	-	15,339	42,241	-
	ソフトウェア仮勘定	44,401	22,130	15,957	-	50,575	-
	のれん	11,704	-	-	1,363	10,340	-
	計	98,974	36,842	15,957	16,702	103,157	-

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年8月1日から翌年7月31日まで						
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内						
基準日	毎年7月31日						
剰余金の配当の基準日	毎事業年度末日 毎年1月31日						
1単元の株式数	100株						
単元未満株式の買取り							
取扱場所	みずほ信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号						
株主名簿管理人	みずほ信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号						
取次所							
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額						
公告掲載方法	当社の公告方式は電子公告としております。ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。						
株主に対する特典	毎年7月31日現在の当社株主名簿に記載または記録された100株(1単元)以上の株式を保有する株主に対し、所有株式数に応じて当社割引券を下記のとおり贈呈いたします。 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>100株以上 500株未満</td> <td>5,000円分の株主優待割引券</td> </tr> <tr> <td>500株以上 1,000株未満</td> <td>10,000円分の株主優待割引券</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>15,000円分の株主優待割引券</td> </tr> </table>	100株以上 500株未満	5,000円分の株主優待割引券	500株以上 1,000株未満	10,000円分の株主優待割引券	1,000株以上	15,000円分の株主優待割引券
100株以上 500株未満	5,000円分の株主優待割引券						
500株以上 1,000株未満	10,000円分の株主優待割引券						
1,000株以上	15,000円分の株主優待割引券						

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定により請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第18期(自 2022年8月1日 至 2023年7月31日) 2023年10月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

第18期(自 2022年8月1日 至 2023年7月31日) 2023年10月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第19期第1四半期(自 2023年8月1日 至 2023年10月31日) 2023年12月13日関東財務局長に提出

第19期第2四半期(自 2023年11月1日 至 2024年1月31日) 2024年3月13日関東財務局長に提出

第19期第3四半期(自 2024年2月1日 至 2024年4月30日) 2024年6月12日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第18期第3四半期(自 2023年2月1日 至 2023年4月30日) 2023年12月12日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2023年10月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(募集新株予約権(有償ストックオプション)の発行)の規定に基づく臨時報告書

2023年12月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(募集新株予約権(有償ストックオプション)の発行)の規定に基づく臨時報告書

2024年9月6日関東財務局長に提出。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(5) 2023年12月26日提出分の臨時報告書の訂正報告書)

2024年1月18日関東財務局長に提出。

訂正報告書(上記(5) 2024年9月6日提出分の臨時報告書の訂正報告書)

2024年9月25日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年10月30日

株式会社ベストワンドットコム
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 兼 宏 章 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島 津 慎 一 郎 印

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベストワンドットコムの2023年8月1日から2024年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベストワンドットコム及び連結子会社の2024年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

宿泊事業におけるのれんを含む固定資産の減損の兆候の有無の判定の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2018年12月に株式会社えびす旅館を取得しており、その際にのれんが生じている。【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、2024年7月31日現在、のれんの計上額は22,594千円、株式会社えびす旅館における有形固定資産残高は132,141千円であり、金額的重要性が高い。</p> <p>会社は、のれんを含む固定資産の減損損失の見積りに際し、減損の兆候があると判定された場合、そこから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>減損の兆候には、継続的な営業損失、使用範囲又は方法の変化、経営環境の著しい悪化及び市場価格の著しい下落等が含まれる。このうち、経営環境の著しい悪化の有無の判定は、経営者が作成した事業計画を基礎として行われているが、事業計画の作成において考慮される将来の宿泊単価及び客室稼働の予測といった主要な仮定は不確実性が高く、経営者の主観的な判断を伴う。</p> <p>以上より、当監査法人は、会社の宿泊事業におけるのれんを含む固定資産の減損の兆候の有無の判定の妥当性を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、宿泊事業におけるのれんを含む固定資産の減損の兆候の有無の判定の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 宿泊事業におけるのれんを含む固定資産の減損の兆候の有無の判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 減損の兆候の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 減損の兆候の有無に影響する事象を把握するために、経営者への質問を実施した。 ・ 固定資産の時価の著しい下落の有無について、利用可能な外部データを閲覧した。 ・ 減損の兆候の把握に用いる年度損益について、会計システム残高との整合性を検討した。 ・ 事業計画の達成状況及び差異の原因を検討し、経営者による見積りの精度を評価した。 ・ 事業計画において重要な仮定として考慮されている宿泊単価及び客室稼働率の見通しについて、合理性を確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとして判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ベストワンドットコムが2024年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ベストワンドットコムが2024年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年10月30日

株式会社ベストワンドットコム
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 兼 宏 章 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島 津 慎 一 郎 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベストワンドットコムの2023年8月1日から2024年7月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベストワンドットコムの2024年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2018年12月に株式会社えびす旅館を取得しており、【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、2024年7月31日現在、貸借対照表に計上されている関係会社株式73,900千円のうち、同社に係る関係会社株式は66,400千円であり、金額的重要性が高い。</p> <p>会社は、関係会社株式の減損処理の要否を検討するに当たり、取得原価と超過収益力を反映した実質価額を比較している。</p> <p>この実質価額に反映される超過収益力の評価については、連結財務諸表に計上されている同社ののれんを含む固定資産と同様、宿泊単価及び客室稼働率の見通しに係る仮定や経営者の判断に大きく影響を受けることから、当監査法人は同社に係る関係会社株式の評価を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社えびす旅館の株式の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 同社の株式の実質価額に反映される超過収益力は、連結財務諸表上、「のれん」として計上されているため、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「宿泊事業におけるのれんを含む固定資産の減損の兆候の有無の判定の妥当性」に記載の監査上の対応を実施した。 株式の実質価額と取得原価の比較を行い、超過収益力を反映した実質価額が著しく低下していないか検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。